

8 月 3 0 日 ( 第 3 号 )

# 平成29年第4回豊能町議会定例会会議録目次

平成29年8月30日（第3号）

出席議員	.....	1
議事日程	.....	2
開議の宣告	.....	3
（一般質問）		
豊鳴クラブ	井川佳子	..... 3
イノベーションとよの	永並 啓	..... 16
	橋本 謙司	..... 30
緑豊クラブ	西岡 義克	..... 45
豊能第一クラブ	川上 勲	..... 57
（総括質疑）		
第46号議案	平成29年度豊能町一般会計補正予算の件	
第47号議案	平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第1号認定	平成28年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第2号認定	平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第3号認定	平成28年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第4号認定	平成28年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	

第 5 号認定	平成 2 8 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第 6 号認定	平成 2 8 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 7 号認定	平成 2 8 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 8 号認定	平成 2 8 年度豊能町水道事業会計決算の認定について	
散 会 の 宣 告	.....	6 9

## 平成29年第4回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成29年8月30日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番	寺脇 直子	2 番	管野英美子
3 番	永谷 幸弘	4 番	橋本 謙司
5 番	井川 佳子	6 番	高橋 充徳
7 番	小寺 正人	8 番	永並 啓
9 番	竹谷 勝	10 番	福岡 邦彬
11 番	高尾 靖子	12 番	西岡 義克
13 番	川上 勲		

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	教 育 次 長	南 正好
上下水道部長	板倉 廣幸	建設環境部長	鴻野 芳樹
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	田中 尚子		

## 議事日程

平成29年8月30日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 第46号議案 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件

第47号議案 平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

第 1号認定 平成28年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 2号認定 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

第 3号認定 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について

第 4号認定 平成28年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第 5号認定 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

第 6号認定 平成28年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 7号認定 平成28年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 8号認定 平成28年度豊能町水道事業会計決算の認定について

開会 午前9時30分

○議長（福岡邦彬君）

皆さんおはようございます。やっとな秋の気配を感じる朝になりましたけど、きょうも張り切って一般質問をお願いしたいと思います。

それでは始めさせていただきます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

豊鳴クラブの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様おはようございます。5番豊鳴クラブ井川佳子。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。理事者の皆様にとりましては、親切丁寧に、私にもわかるように御説明いただきたいと存じます。

池田町長タウンミーティング2017ということで、6月20日より7月15日まで全14自治会を回られました。とても精力的だと思ひまして、私もできるだけ追っかけをしております、12自治会は回らせていただいたんですけども、その町長の体力とは、もう本当にすごいなと思ひて感銘を受けております。

実は、いろんな地域に行きまして、いろんな問題というのが少しはわかったかなと。

300人の皆様が御出席されておりました地域それぞれの課題というのがあるのだなということもわかりましたし、皆様の熱意、わかりました。けど、ダイオキシンにつきましては、ある自治会では、うちはしませんっていうふうにな、自治会長みずからおっしゃるところもございまして、やはり地域の理解というものがとても大事だなと。私は、町長という人は、全能の神、ゼウスに近いほど力を持っているのではないかと思っていたんですけども、やはりそういうのを直面しますと、やっぱり議会の後押しももちろんのこと住民の皆様の理解ということが一番大事なんじゃないかというふうにな思ひました。

ある自治会で、大型農業施設を取り扱う大型スーパー的なものがひょっとしたらできるかもしれないというお話もあったということも伺ひました。それは、でもやはり地域の住民の皆様がちょっと快く思わなかったという点がございまして、実施できなかったということも伺ひましたし、また、若い人をどうやって豊能町に呼び込むんだという話をされたときに、副町長のほうより、箕面森町に18の企業団がございまして、そこに入ってくる皆様の住居として豊能町を売り出そうじゃないかということ町長が皆様に御指示なさって動いているということも、タウンミーティングの中で知ることができましたし、頑張ってやってはるなというのは手応えを感じました。

やっぱり住民の皆様の力で、豊能町も変わっていくと思うので、私が1人ここで叫んでいても変わらない、少しは変わるかもしれないんですけど、やはり住民の皆様の御理解、御支援というのが大事だなということ、私はタウンミーティングで感じました。

では、済みません。前置きが長くなりま

したけれども、一般質問へと移らせていただきます。

中学校統合とその跡地利用についてでございます。

タウンミーティングの中でも、豊能町小中学校児童生徒の予想在籍人数の推移というのが提示されまして、町民の皆様はどのようにお考えですかということをお話していただきました。

ただ、お越しの皆様は、どちらかというと御高齢の方が多くて、地域に小学校がなくなったらという方もいらっしゃるし、また、反対に、いやいや、それは子ども中心に考えるべきだという案もございましたし、そうだなと私も思います。やはり、地域の活性は別のことで考えて、お子様中心にやはり子どもの環境というのは整えていくべきだと私も思います。

それで、以前、ここにございますが、豊能町における小中一貫教育等の充実についてという答申がございまして、そこの中で、皆様で話し合われた内容がございまして、そこの中で、再配置の考え方というのが四つここに示されております。

例えば、1番、町全体で1小1中とするとか、東地区、西地区でそれぞれ1小1中にするとか、現在の4小2中を維持するとか、東地区は小中一貫校を教育として、西地区は1中3小で連携を進め、今後のあり方を検討していくとかというのがこの答申にはうたわれております。

昨日の質問の中にもありまして、そしてそのお答えの中から導き出したのが、今、町長は、教育総合会議の中で、今年度いっぱいこの大まかな方針というのを決めていこうじゃないかということをお打ち出されたというのを聞きまして、一歩進んでいるなというふうには感じたところでございます。

で、ここの中で私が申したいのは、中学校が一つという案がなかったということなんです。今、やはりクラブの面でも学級の面でも、東地区では単学級であります。単学級っていうのは、子どもの環境がかなり膠着化しているのではないかと。また、結びつきっていうのはとてもしっかりしたものにはなるでしょう。例えば、子どもたちが大人になったときに、ここで培った豊能っ子という強い連帯感が、後々の社会に行ったときの力になるというのは、私の子ども2人を見ていてもわかるわけなんですけれども、でも、やはり子どもはさまざまな子がいます。それがいい子もいるし、いけない子も、順応していきにくい子もいるのではないかなと。やはり、例えばクラスがあがったときに自分を変えていくという新たな挑戦に取り組める子もいますし、その環境が、ちょうど今伺ったところ、今年度、東能勢小学校に入園したお子様たちが、ちょうど東能勢幼稚園とふたば保育所が一つになったこども園というのが開設されたその当初、1期生であるよと。要するに、早く言えば、赤ちゃんのときからもう6年間そこで一緒だったお子様たちがこれから小学校も一つの学級、あるいは中学校も一つの学級と、もう義務教育も全部一緒のメンバーでやっていかないといけないというところがかなり厳しいものがあるのではないかと。今年度末の新たな展開というのを私はすごく期待しているわけがあります。

それで、東能勢中学校、小学校を、もちろん一貫教育として見ていくというのもありだとは思いますが、そうなるのと、やはり私が申しているのは、東能勢中学校に入る子どもたちにとって同じメンバーであるよという環境は変わらないわけで、ここに質問立たせていただいたら、例えば、5年、6年で学級担任が助け合いをしてい

ますよとか、あるいは、私の子どもたちのときもしてありました兄弟学級というのがございまして、お互いに面倒を見合うという、学年、兄弟学級を考えてやるという、もちろんそういうさまざまな手法わかるんですけども、でもやはりいつも一緒というのは厳しい面がございます。

私は、やはり小中学校は一つでいいんじゃないかというふうに思っておりまして、義務教育全部を同じメンバーですするというのはかなり厳しいものがあると思うんです。

ここを、この答申には載っていない案なんですけれども、ぜひ学年度末までお考えの中に一つ入れていただいて、考えていただきたいなと思うんですけれども、お答えはいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

おはようございます。それでは、井川議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今、議員御指摘の子どもたちの成長について多くの人とのかかわりが大事、今現在単学級という学校が非常に多いということで、その中にもメリット、先ほど申されました連帯感が醸成されるとか、そういうふうなものはありますけれども、やはり1学級ということは人間関係の膠着化というのが課題であるとか、あるいは教師側の問題としても、やはり運営上複数の体制がなかなかとりにくいというふうなことがございます。そういう意味から、やはりそれをいかに改善していくか。基本的には子どもたちの育ちを十分踏まえた上でやっていかなければならないというふうに考えております。

今回、8月の総合教育会議において、町長のほうから今年度末までに小中一貫教育と学校再配置について教育委員会が方針を

ある程度出してほしいということで指示をされたところでございます。

ぜひ、我々としましても、平成28年3月の答申もいただいております。その中でいろいろ案も出てまいっております。その案も含めて、あるいはそのほかの案も含めて相当いろいろ吟味をして案をつくっていかなければならないというふうに考えておりますので、どうぞ御理解いただきましたらありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

教育総合会議の中でそういう方針が出たというのはきのう聞いたところであります。

私が今申したのは、1中という考え方はいかがですかと問題提起したわけなんです。それについての答えをお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

まず、私どもは、今、先ほど申しましたように、答申の案の中の幾つかのモデルケースを出していただいております。それらについて当然検討していかなければならないというのが1点。

それから、そのほかにも、今、井川議員がおっしゃった部分。さまざまなケースを想定しながら、よりよきいい方針を出していきたいなというふうに考えておりますので、あの案だけを考えるというふうなことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

能勢町が、ささゆり学園と銘打たれまして、平成28年4月に開校をされております。私、以前、今からする質問を同じことを言ったことがありまして、それは、まだ始まってすぐの、1学期が終わった時点でのお話でした。もう建たれてからもうかなり、かなりということはないですが、1年そこそこになっておりますので、能勢町が、小中一貫校を運営されて1年半になっているところです。そのメリットとデメリットはどういうものがあるとお聞きになっていらっしゃるでしょうか。

また、これはタウンミーティングの中でも出ていた話でございまして、隣の能勢町を参考に、デメリットとメリットを聞いてほしいという話もございました。よろしくお願いたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

私も着任してすぐに能勢町のささゆり学園のほうに訪問させていただきました。また、まだ1年ということで、多分能勢町自体もその辺のことは十分把握をされているかどうか私も事實はわかりません。基本的には、私としては、その辺のデメリット、メリットについては能勢町の学校のことで、本町でお答えするのはちょっと差し控えたほうがいいのかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

それどういう意味ですか。今の質問に答えてもうたらそんな話にならないと思えますけど。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

他市、他町のことの学校のデメリット、メリット、本来そちらのほうが、能勢町のほうが示しておられるということであればいいんですけども、それをまだ示しておられないというふうに理解はしておりますので、私どもがどうこうということは、少し差し控えなければならぬのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

実は、1学期終わって聞いたときには、おっしゃっていたのは、やはり一つになったので、それなりの規模になったということはいいかないということをおっしゃっていたのと、あと、デメリットというのは、やっぱり終業時間がそれぞればらばらなので、下校時間による難しさもあるよというのは、私そのときの質問の答えとして持っているものなんです。

じゃあここで披露できなかつたとしても、総合会議におきまして、そういう資料をもって、小中一貫校、もし1中1小にするのであればね、こういうこともあるよというのをやっぱり把握しておく必要があると思うので、ここで公開できないっていうならそれはそれでもう結構ですけども、やはりそういうところは把握していただいて、タウンミーティングの中にもありましたのでね、私もそう思いますし、心して取りかかっていたきたいと思います。

では、次なんですけれども、例えば、東地区の中学生をバスで吉川中学校に送迎するとして、一体幾らぐらいですかというふうに過去、質問として試算していただいたことがございまして、バス4台購入費が、そのとき3,360万円でありました。で、朝2便、夕方3便の運行費として1,500

万円、それは、車両保険代と車の重量税も含みますと試算していると回答がございました。

私は、この資産をかけてでも教育環境を整えるべきと思っているんですけども、それに対する答えはいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

そういう意味では、ハード面のことでございますので、さまざまなケースを考えて、そういうケースも当然出てきようかと思っております。そういうふうなことを踏まえた上で、29年度末までには一定の方針を出させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

なかなか冷たいお答えでございまして、その中で考えていくというお気持ちはわかるんですけども、もうちょっと真摯にお答えいただきたいのと、ここでは、やっぱりこう思うという、私の意見に対して、やっぱり教育委員会としてはそうは思っていないよということを言っていたとしてもいいですし、それはそれで私がここで恥をかこうと、何しよう、やっぱりそういうことがあるんだとわかることでもありますのでね、もうちょっと丁寧に答えていただきたいなと思います。年度末には答えを出しますよという、一定のお答えはいただいておりますので、そこはそうなんですけれども、では、私、先日の質問の中にもありましたけれども、やはり豊能町を大きく変えていこうと思いましたらね、土地がない

よと。平たい土地がないではないかと。何かしようかなと思ったら住民の方に反対されてできなかったという案も聞いたのは聞いたんですけども、やはり学校の再配置を考えていきますと学校があいてくるんですよ。そこのあいてきた土地をどう生かすかということがこれからの豊能町の運命にかかっているのではないかとというぐらい思っているわけでありまして。

で、一つの案といたしまして、例えば、1中になりましたと。それが吉川中学になるか東能勢中学になるかわかりませんが、でも人数から考えたら吉川中学のほうがかなと。その建物丸々使うかどうかわかりませんが、そっちの方面かなと考えられるわけです。そうなりますと東能勢中学校があくわけですね。あの中学校というのは、一番公共施設の中では新しい建物でありまして、前面のほうがね。なので、あそこを、もしあいたとしたら使わない手はないよというふうに、そこまで私は考えてなかったんですけど、ある方に御教授いただきまして、あそこを庁舎にしてはどうかという案をその方が持ってらっしゃいまして、私は全然そういうふうに思わなかったんで、あ、その案もありだなと。広い駐車場もあるし、耐震は行けていると。

きょうは、我々、私たちここにいるこの建物が一番耐震ができてない部分でございまして。引っ越しながら、私が非常勤職員で勤めていたときに、引っ越しながら、今一番新しい新館を建てたという経緯はあるんですけども、ここは一番古いんですよ。やはり、それだけの人数を入れようと思ったら、やっぱり東能勢中学校の校舎もありかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

学校の跡地利用についてでございますけれども、これは学校の再配置の方向が決まってから、いつどのようになるかがわかりますので、それから検討するというような課題ではございます。

今年度、議会にお認めいただいて、本庁舎の整備構想、これを今作成中でございます。その中には、今、学校の跡地の活用というようなことでございますが、それも当然構想の中には入れて検討しています。費用対効果を見るというようなことで、現地、この庁舎の建てかえがいいのか、この庁舎を耐震化するのがいいのか、移転して建てかえ、いわゆる新築ですね、それをするほうがいいのか、あき施設を活用するほうがいいのかと、いろいろな費用対効果を見て、将来の本庁のあり方を決めていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

豊能町にぜひ若い人を呼んでほしいと、タウンミーティングでも住民の皆様おっしゃっておられました。やはり、変わっていくキーポイントというのは、そういう学校再配置の後の跡地利用にあるのではないかなと思います。また、耐震できていない庁舎もそのときに、そういうふうに費用対効果を考えて考えていくよということも聞きましたし、そこの中で進めていただきたいかなと思います。

次行きます。中高生、それから中高年の居場所づくりについてでございます。

図書館ですね、視察も行かせていただきましたし、そしてまた我が町の図書館も見に行かせていただきました。一時期、とても満員だったので、テラススペースを増築しましたよというお話でございました。私、

済みません、行かせていただいた、二、三回では、そんなにいっぱいでも大変というふうにもなかったように思われます。

なので、今、私が思っているのは、例えば中学生や高校生、大学生、夏休みは過ぎましたけれどもね、夏休みの宿題するのにいい場所じゃなかったのかなと。クーラーもきいておりますし、静かでございますし。また、資格試験などに挑戦する大人の方の勉強場所としても、図書館というのは、やはり本を借りる、読むだけではなくて、そういうふうな滞在型の図書館を目指してほしいなと私は思っているのです。本日質問として上げさせていただいたわけなんです。

今、そういう方々に開放していらっしゃるんですか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

おはようございます。

図書館ですけれども、図書館、ちょっと季節によりまして、たくさんおられるときと少ないときとがありまして、館長に聞きますと、議員来られたときには、ちょっとたまたますいておったようだけれども、今、この夏休みなんかは大変にぎわっていっぱいだというようなことを聞いております。

図書館に閲覧席というのがございまして、この席は、自由に図書館の蔵書を利用される方が活用いただいているような席になっておりまして、ほかの利用者に迷惑がかからない状況でございましたら、特に何をすることにも制限をしないで御利用いただいております。

ただ、図書館の閲覧席自体は、受験勉強や資格試験を行うための自習スペースとし

て設計されているわけではありませんので、十分あるということにはなっておりません。

図書館の閲覧室自体は、スペースの制約上、十分には、現在48席しかないんですけども、図書館に、図書館として目指すものに求めるものであって、本庁の図書館にはちょっとそぐわないような形になっておるのかなとは思いますが、目的に沿わない、図書館自体の目的に沿わないようなものになっておるのかなというふうには思うんです。受験生のためのコーナーという話にするとですね、それ以外の方も自由に使えるコーナーとしてやっておりますので、今現在はそのような状況で運用しておると。ただ、あいているときは、そういう目的で使用されておっても、別に図書館としてはそれを排除するということはないので、今の状況で御利用いただけたらというふうには思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、本を読むための施設なので、例えば、本を1冊ここへ借りたのを置いておいて、そして勉強しているような感じではなくて、もうそれは公認ですよというふうな、皆さん暗黙の了解でわかっていて、自由に勉強しているのかなということを聞いたかったんですけど、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

本来、図書館でございますので、やはりいろいろ調べものされるのに、図書館にある図書を持ってきて調べていただくというのが、本来の、私目的だと思っております。それを、図書館の本は一切関係なしに、自分の自習のためだけに来られてというのは、

本来、図書館としてのあり方としてはどうなのかなというふうには思っておるところでございますけれども、今言いましたように、今現在ずっと満杯というような状況でもございませんので、そういうような目的で来られた方がおられたとしても、その目的を一つ確認をしたりとかいうことをしないで自由に使っていただいておりますというふうな現状です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうですね。武蔵野プレイスというところに行ったときは、もちろん広いですし、使われる人数もちろん違うんです。なので、コーナー、コーナーで、ここは勉強する部屋、ここは閲覧する部屋と、ここはもうとても静かに調べものをする部屋とか、ここはパソコンを打っていい部屋というふうな、コーナー、コーナーに分けてらっしゃったのがあったのですね。

我が町の人数にしても、そこまであれかとは思いますが、やはり自由に勉強するスペースというのは、私は欲しいなと思います。

皆さん、一戸建てだから、大体の方がね、子ども部屋もあるだろうし、勉強できるのではないかと思うかもしれませんが、案外、勉強する人ってね、うちの子どもたちもそうだったんですけども、リビングで勉強したりするんです。みんなしーにしてね、親がちらちら見えるところで勉強しておりました。それはなぜかというと、自分の部屋に引きこもってしまうと、要らない、例えばゲームをしてしまうとか、違う本も読んでしまうとか、それは本人の自覚によるものかもしれませんが、あえて、人も勉強しているのが見れている環境というのが、やはり勉強しやすいというほど子どもたち

にも聞いております。

私の子どもは中央公民館にお世話になっておりまして、行かせていただいております。あそこ10時まで開放されていますので、10時まであそこで勉強しております。送り迎えもしております、ちょっと今から考えたら結構過保護だったかなとは思わなくてもいいです。

でも、やっぱり、西公民館にも自習スペースというのは見たんですけども、やっぱり大切なことをされています、学びや教室とかね、それも大切なんですけど、やはりそこに行かなくても自分で勉強したいスペースというのがね、案外豊能町ってないのかなと思うんですね。例えば、西公民館のコーナー、コーナーで勉強されている子たちもいますけど、でもやっぱり、図書館もある一定場所を開放してほしいと思うわけでございます。いかがでございますか。今はそうなっておりますと言われたらそのままなのかもしれませんけど。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

図書館でございますけれども、図書館は、図書館法でどういうことをするためのものかというようなことが決まっております、その中にそういう勉強スペースを確保するためのものですよというようなことが少し書いていないというところもございまして、今、豊能町の図書館自体ができたときからそういうことを想定してつくっていないものでありますので、現状のスペースのまま、例えば、そういうところを新たに設けていくというのはちょっとしんどいかなというふうに思いますので、今現状そういうふうな、使っても別に何もしてないような状況で図書館を利用させていただいております

ので、今のままの図書館でありましたら、やっぱりこの方法しかないのかなというふうに考えます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

我々が伺ったときに、会議室とかございました。郷土資料館のことを展示しているブースもございましたし、その奥もね、まだちょっとガラス張りのところがあったように思うんです。あのような場所を、もし郷土資料館は郷土資料館でももちろん大事なので、会議室、いつも会議で埋まっているというわけではないと思うので、そういうときには場所を開放していただけないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

図書館には、先ほど言いました、閲覧室以外にレファレンスコーナーとか多目的コーナー、テラスコーナー、児童コーナーというのもございまして、それおのおのでも、やはり40席以上の席を用意しておりますので、十分にそういうことを活用していただければ現状で、今議員がおっしゃっているような利用方法も可能だと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私の知っている人たちに、ちょうど私と同じぐらいの年代なんですけどね、子どもたちのときどうでしたって話をしたら、やはり、ちょっと家ではないところで勉強したいというときに図書館に行ったら、やっぱりちょっと勉強しにくい、勉強するところではない、ここは本を読むとこだよって

言われたという感じもありましたし、また、今は変わっているのかもしれませんが。もうその子たちが30になってますからね。なので、ニーズも多分変わってきているので入りやすいのかなとも思わないんじゃないんですけども、例えば、会議室があいているよとかいうときに、ホームページにでもきょうはここを自習スペースに開放してますっていうようなことをちょっと載せていただいたら、気軽に使えるんじゃないかなと思ったりするんですけども、いかがございますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

会議室、確かにございますけれども、この会議室をふだん自由に誰でも使っているのかということにつきまして、ちょっと私、今資料を持ち合わせておりませんので、利用形態がわかりませんので、申しわけないんですけど、その質問に対して明確に答えることができません。申しわけありません。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

今すぐお答えいただけてなくてもまた検討していただきたいなと思います。

では、テラススペースで、自動販売機を設置して、飲み物を提供して、そこで新聞とか雑誌に限って読める環境を整えるのはいかがですかと。前に、前回質問させていただいたときがございます。そうしましたら、やはり業者と採算が合わないよということで、過去を話したことがあったけれども、うまくいかなかったというお話をいただいたわけです。

そこで、しつこい私はもう一度ここに立

つわけで、ふるさと納税を充てるわけにはいかないのでしょうか。

例えば、設置資金は、ふるさと納税で使い、あとランニングコストはその業者にもってもらおうというような方法で対応できないものかお伺いしたいです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

工事費用にふるさと納税を充てることはできないかというようなことでございます。

制度上は考えられるというふうに思っております。6月議会でも、過去に業者さんに打診をしたこともございましたけれども、やはりなかなかちょっと無理だということもございましたと。今現在、そういうことはできないと考えておるというふうに答弁をさせていただきました。

図書館のテラススペースですけれども、そもそも飲食ができるスペースを設けるかどうかということ自体が、図書館をどのように考えるかという運営方針のほうにかかわる問題だと思っております。蔵書資料を適切に維持するという図書館本来のやはり使命がありますので、それらから考えて、テラススペースでの飲食ということに関しては、今現在、慎重に判断しないといけないなというふうに考えておりました、すぐにそういうスペースにするということを考えておるというわけではございません。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私の次の質問のお答えも今いただいてしまったような感じもするんですけど、お金は要らないですよ、次の質問。テラススペースを持ち込み、飲食自由に、軽食等を食べながら勉強できるスペースにならない

かなと思ったので、次の質問上げさせていただきます。

勉強する人に限るよというようなことでね、そこが飲食スペースのみになってしまうというのが、またこれ図書館とは違うように思いますので、済みません、武蔵野プレイスで見た、子どもたちが学校帰りに菓子パンとか食べながら勉強してはったんです。そういうスペース、テラススペースで開放するんだったら、今、お金要らないですし、もちろん、今おっしゃった蔵書を適切に維持するという図書館本来の壁がありますというのは大いに理解できるどころなんですけれども、そこはもう利用者たちの意識というのを高めていただかないといけないと思うんですけど、いかがでございますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

テラススペースを飲食できる空間にしてという話でございますけれども、先ほども申しましたように、そういうことは図書館としてはふさわしくないのではないかなというふうに思っております。

テラススペース自体、もう図書館の閲覧室になりますので、社会教育施設でございます。図書館においては、資料の汚染や音、におい、そういうようなものが他の利用者へ影響するという事も考えられます。そういうことから、現在、飲食は基本的に禁止をしておるということでございます。

大きな図書館で、別の空間等がございまして、飲食を可能にしているような例もございます、確かに。また、大学の図書館なんかではラウンジなどを併設して、サービスを実施しているところもあるのも事実でございますけれども、やはり先ほども言い

ましたように、蔵書資料を適切に維持するという図書館本来の使命から見て、その是非にはいろいろと異論があるというふうに考えております。これらは、本を読む空間をどのように考えるかということでございまして、憩いの場の場合、会話も、他の利用者から見れば大きな迷惑行為になると思います。自動販売機の機械音自体が耳ざわりだということで、静ひつな空間を求める方もおられますので、コーヒーのにおいとか食べ物のおいにも好き嫌いがございしますので、拒絶される方もおられます。

現在、図書館でそのような利用の仕方をしてほしいというような要望もまだ聞いておられないようなところもございしますので、今現在としてそのような利用方法は考えていないということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

図書館は図書館ですよとね。よく考えたら、武蔵野プレイスとか、図書館と複合施設というか、福祉会館が一緒だったりとか、青少年活動会館が一緒だったりとか、そういうスペースなのでできたことなのかなと、今、教育次長の話を聞きながら思い出していたところなんですけれども。

そうですね、最初の話に戻りますが、学校再配置の跡地をこのようなことで展開していったらなど。また、教育委員会のほうでも、ちょっと私の言ったことを、頭のこの辺でいいので置いておいていただきたいなと思います。

中学校給食についてでございます。

中学校給食。私たちの子どものころは一生懸命お弁当つくっておりました。それが、例えば、中学校の息子なんか、うんとすんごちそうさまと行ってきますぐらいしか言わないような感じの時期もやっぱりあ

りますよね、時期として。そういうときに、私のお弁当が彼の胃の中に入って、栄養になるところが母としたらちょっとくすぐられるところでございまして、貢献したいなど。子どもの何とか力になりたいという親の愛情こもったお弁当というのは、とてもよかったとも思うんです。でもやはり、そこにはいろんな家庭環境がございまして、毎回お弁当を持って来れない子というのもいたのは知っているんです、子どもから聞いてね。その子は、家庭の人にお金をもらうわけなんです。そのお金をお昼の充てればいいんだけど、それをお昼に充てないでお小遣いとしてためると感じの子がね、クラスにいたらしくって、ずっと同じ学年で上がるわけなんですよね。でも、その子が食べない、俺は腹減ってないと言っても、クラスの子はやっぱり気を使いますよね、自分が食べるから。結局は、いつも、前も言いましたが、お弁当箱のふたに、みんなが御飯やおかずを入れて、結局はその子がクラスの中で一番たくさん食べたという話もね、毎回ですよ、聞いてます。なので、お母さん、いっぱい詰めといてと。もう入らへんぐらい、御飯も詰めて、おかずもいっぱい詰めといてっていうのを毎回要望を受けてまして、していたことはあるんです。

でもそれが今なくなったと思うんですよ。皆同じ、完全喫食でございましてから。ある学校によっては、やはり希望者だけが申し込んでおいて食べる方式というのがあったみたいですけど、そうなると取りに行くのがめんどくさいとか、頼んでおくのがめんどくさいとかそういうことで、結局はそういう給食というシステムになじまないということで、大阪府知事であった橋本知事が打ち出したのが、もうやはり完全喫食であるよと。それに対して補助金をおろすとい

う話で、我が豊能町もそれに乗ったわけですよ。私も賛成しました。本当は親の弁当もいいけどなど思いながら、やっぱりこれを、波に乗っとかないと、やはりそういう子どもたちには、お昼というのは、用意されると、いつもそんな環境であるかどうかは限らないですしね。だから、昼食格差というのは、今はなくなったのではないかなと想像されるんですけども、まずそのことを聞きます。いかがでございしますか。その給食を導入することによりまして、変わった環境という、よくなった環境というのをぜひお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

中学校の給食の導入に伴いまして、やはり栄養に配慮した給食が提供できるというふうなことになりまして、教育委員会としてもそれに努めておるところでございまして、栄養教諭の資格を持ちました臨時技師も中学校のほうには配置をしまして、食育に関するさまざまな取り組みも行っておるようなところがございますので、生徒の健康増進、それから食生活環境の向上改善には寄与しておるといふふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ですが、やっぱり残渣というのがあれですね。御飯が多くて残すっていうのもあるかもしれないけど、おかずが残ったりとかね、それでちょっと、せっかく栄養を考えてらっしゃるのですね。残渣があるというのは、栄養がそこが足りなくなっちゃうということになりますのでね、どうなのかな

と思ひまして、もうすぐ多分契約を考えていかないといけない時期になっておりますよね。豊能町としては、自校方式というのは考えないんですかね。自分のところでつくって給食を出すということが自校方式って心得ているんですけど、そういうのは次の契約を考えるに当たって、検討されてはいかないのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

中学校給食も自校方式にということでございますけれども、先ほど来、教育長のほうからも出ておりますけれども、8月24日、総合教育会議で、ハード面も含めた今度の学校の再配置について検討せよということで、町長のほうから指示をいただいたところでございます。その中で、もうやっぱりいつまでにどういうことをするよというようなところも出していくということをお願いしておりますので、今現在、学校の給食方法を変えると、そのときにまたどうなるかわからないという、学校の配置によって変わってきますので、今現在、子どもたちにそういう混乱を招かないためにも、それまでの間は今のまま給食を続けていきたいというふうに考えてます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

でも、ひょっとしたら、統廃合によって、中学校も自校方式になることもあるかもしれないというふうに、感じで受け取ったんですけど、それでよかったですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

当然、再配置によりまして、例えば、1小1中とか、2小2中とか、今のままとか、いろいろな統廃合の案が出てきます。その中で、給食も含めてどのようにしていくのか。当然、保幼の関係もございますので、そこも含めたもの全てをやはり考えて結論を出していくということでございますので、給食方法についてもその議論に乗るということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ありがとうございます。

そうですね、アンケートをしたときには、親は給食にしてほしいと。でも子どもはお弁当でいいという案だった。

それと、自校方式はおいしいんですけど、配膳に時間がかかるのは嫌だと。休憩時間がそんなことにとられたくないというのも、例えばアンケートの答えだったようにも思います。ここへ言いながらそう言っているんですけど、でも、再配置によっては中学校も自校方式になるかもしれないなのを今ちょっと伺ったわけでございます。豊能町ってそのことで大きく変わっていくんじゃないかなって思います。期待しております。

次移ります。

病児・病後児保育の実現というのはね、5年後を目指すと、平成28年4月時点の計画で出されているんです。以前も私ここで聞いたことがございます。もうそれが後4年になってるんですけども、やはり人が輝くまちにするのは、若い人が安心して子育てできる環境をつくるべきでありまして、その環境を整える一つの方法といたしまして、病児・病後児保育を実現すべきだと思っております。

教育委員会では、豊能町子ども・子育て

支援事業計画において、5年間の中で、医療の専門家と連携して実施する計画を立てています。

計画の実施をうたう期限まで後4年となりました。その進捗状況について伺います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

お尋ねの病児・病後児保育ですけれども、その重要性というのは十分に認識をしているところでございますけれども、実施するために、保育のスペース確保とか、看護師、専任の保育士、それから施設、人員確保等の条件整備を行わないといけないということもございます。それと医療機関との連携というのも当然必要になってくると。その構築もしていかなあかん必要があります。

そのようなことをいろいろと考えてきますと、今の現状のままですと、やはりちょっと実施するのが困難ではないのかなと。確かに、今言われました豊能町子ども・子育て支援事業計画の中にそういうことをするというのを記載をしておるんですけれども、今、私はこの現状を見ますと、この期間中にそういうことを実施するということが自体はちょっと困難でないかなというふうに考えます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そのときに、町保有の医療機関は、国保診療所しかなく、計画が実現できるようにするところかなというふうに、平成28年4月にお答えなんですけれども。生活福祉部長にはどのように、生活福祉課におかれましてはどのようにお考えですかね、このことについて。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

生活福祉部的に考えましても病児・病後児保育については、町全体としては重要な課題ではないかと考えてございますが、私は国民健康保険診療所、これを所管している立場で申し上げますと、やはり国保の施設を、今利用というか、使用してということになりますと、施設面の相当の改修等が必要になってまいるともございまして、今のところ実施は、国保診療所では困難ではないかと。できるものではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうですね、きょうは全然実りがないですね。笑っている場合じゃないです。

将来に向けてのということで、私、思ったんですけど、若い人が安心して育つために、子育てができる環境というのは、やはり昔のような家族形態ですと、親の親が見るということだったんですね。ところが核家族世代になりまして、希望ヶ丘でもそうですけど、大体子どもたちが出ていってまます。親だけがここに住んでいるのでね、子どもたちは遠くで子育てするわけですよ。そうすると、豊能町が好きで入ってきた若い人たちも、若い人たちだけですよ。親がいるから引っ越してきたという人もいるし、また、子どもの近くに引っ越すので引っ越しますという案件も、私も聞いているんですけれども、やはりそうやって、お互い近くに住みながら助け合おうっていう家族もあるんですけど、やはりそれだけではないですよ。そこを行政としてはどうやって

見ていくかということが、若い人を来てもらうには、こういうことをしてますよってうたえるのは、どこも余り手をつけてないんです。枚方ではしてはるんですけどね、病児・病後児保育ということになるんじゃないかなと思うんです。

厳しい面はいろいろとあります。東地区においては、医療機関が今、月水金しかないよという厳しい現実もある中で、さらにこれをというのはかなり厳しいとは思いますが、病児が無理ならば、病後児だけでも見るというほうもあります。それをやっているのもね、群馬県にある沼田市というところが、広報の中に織り込んでらっしゃいましてね、こういうのをやりますよと。若いお母さんたち、例えば、病気の後も見ますよ。病気の後を見ますよと。回復されてからね。熱のあるしんどいときは、お子さん、やっぱりお母さん、あるいはお父さんが、おうちの人がそばにいるけれども、回復期というのがございます。保育所とかに預けますとね、いっぱい伝染病をもらってきます。おたふくかぜとかいろいろもらってきます。回復期も家にいなさいねということになっておりますので、そこもずっとお仕事休むとなると、二、三週間ずっと休み続けられないといけないという厳しい現実もあるわけで、そういう、ちょっと元気になったお子さんを豊能町が見るよという施設をまたつくっていくということも考え合わせていただきたいと思います。

学校再配置によりまして、そういうのもまたできるのではないかなと思いますのでね、ぜひ期待したいと思います。

私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁はよろしいですか。

○5番（井川佳子君）

結構です。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、豊鳴クラブの一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、イノベーションとよのの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて100分とします。

永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

おはようございます。イノベーションとよのの永並啓です。

それでは、最後の一般質問をしたいと思えます。

まず、いつも残ってしまうので、今回は福祉問題からちょっと聞かせていただきたいと思えます。

今年度、高齢者にアンケートを実施しておりますが、やはりあれ無記名でされてるんですね。やはり僕は、予算のときも言わせてもらいましたが、やはり無記名では意味がないんじゃないかと。もうそろそろ、漠然とした数字を把握するのではなくて、具体的に、個々に対応していく時期に来ていないんじゃないかということをご提案させていただいてたんですけども、このアンケートを受けて今後どのように対応されていくおつもりなのかお聞かせいただけますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

今年度の高齢者アンケートにつきましては、第7期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画、これの作成のために実施をさせていただきました。内容的には、全ての高齢者を対象とした、保健福祉事業全般に関する総合的な計画でございます。高齢者福祉計画と、それから、要介護高齢者及び要介護高齢者となるリスクの高い高齢者を対象とした介護サービスや地域支援事業の基盤整備等に関する計画であります。介護保険事業計画の作成のために実施をさせていただきました。

この結果を受けてどのような対策を打つかという御質問でございますが、まず、高齢者福祉計画では、今回は特に、かかりつけ医の状況や食に関する状況、及びその意向。地域の支え合いの意識などについて重点的な項目として訪ねております。

こうした項目も含めまして、回答いただきましたアンケートを地区別、年齢、階級別、男女別、世帯収入別等々の組み合わせ、クロス集計することによりまして、本町の高齢者の実情に合った生活支援の対策を組み立てるなど、豊能町の傾向を推しはかりながら、今後の高齢者保健福祉の施策に反映させる予定としてございます。

また、介護保険事業計画につきましては、介護保険事業計画作成のための手順としての調査が主なものでございまして、厚労省のガイドラインにより、向こう3年間、平成30年度から32年度までの介護保険サービスの事業量の把握と必要施設の検討などに活用するとともに、その必要量をもとにして、今後3年間の介護保険料の算出を行う基礎データとして活用するものでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ずっと言わせてもらっているのは、何か参加している人たちっていうのは、複数参加するんですよ。ここも参加して、漠然と豊能町は公民館活動が活発だとかって言うけども、そこは複数参加されている、総人数では活発なんですよ。1の方が幾つもの団体に行くのでね。でも全くされていないという、ひきこもりの高齢者っていうのも、結構僕はあると思ってるんですね。私の周りにも数人、知っている人でもいはるんで。それが豊能町全体になるとかなり多いんじゃないかと。豊能町っていうのは、結構なかなか経歴もすごい方とかおられるので、逆にそこが邪魔して、なかなか地域に溶け込むっていうところできないっていう方も、逆に豊能町は多いんじゃないかというところをすごい気にしている。

そういった方は、やはり病気とか認知症とかにも、やはり傾向としてなりやすい。しゃべるっていう、コミュニケーション、しゃべらなかつたり、いろいろ運動もやはり減ってきますから、そういった方をもっと引っ張り出すというようなところに焦点を当てていかないと、もう元気な人っていうところから自分から行きますから、逆に言うともう放っておいてもいいぐらいなんですよ。でも逆にそこら辺のところをもうちょっと掘り出して、全部は出てこなかったとしても、もっといろいろ出やすい環境というものをどんどんつくっていくということが、これからの福祉施策には重要になるんじゃないかと思ってるんですけど、そこら辺、部長どうお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますように、高齢化率が今40%を超えているというような状況の中で、8,000人以上が今もう65歳以上になっておられるというような認識をさせていただきます。そのうち要介護、要支援の方々が1,000人といたしますと、約7,000人がまだ御健康と申しますか、要支援、要介護になっておられない方々ですので、この方々をできるだけ地域で、健康で、住みなれた地域でお過ごしいただくということが行政の責務の一つであろうと考えてございます。

そのために今、先ほど申し上げましたように、第7期の高齢者福祉計画等々、今計画をしておるわけでございますが、そのためのアンケートといたしましては、やはり、今おっしゃいましたように、回答率といいますが、回収率といいますが、これも上げながら、地域を総体的にどう考えていくのかというのが、今回の計画の趣旨といえますか本流だと考えてございますので、個々、個人のひきこもりの方もおられますし、今まで会社人であった方が地域人になるというところのハードルと申しますか、そういうところも非常に大事だと思っております。それはまた違った形での施策を展開していく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも残り7,000人の方の中で、活動している人というのは、僕は3分の1ぐらいかなと。もう、この豊能町の中でね。それで、もっと大体半分近くの方は、そんなに活発な活動というものをされていない人って本当におるんじゃないかなというふうに、非常に感じるとこなんです。1人で黙々とウォーキングされる方もいるでし

ようけども、やはりコミュニケーションをとったりとか、一緒にという、地域ですよ、そういうことがやはりいろんな病気の予防になるというのも、もう科学的にも医学的にも明らかになってきてますから、やはりこれから、今度、そういったところもいかに出やすい環境をつくるのか。

私が議員にならせていただいた当初から、第2の人生スタートフェスティバルというものを提案させていただいています。それは何かというと、そういったハードル、会社人が地域に溶け込むのに非常にハードルが高い。もう既にでき上がってコミュニティーとか団体に1人で問い合わせ、入れてくださいっていうのは非常にハードルが高いから、そういったのを一堂に集めて、私たちはこういった活動をしています、こういった活動をしています。そのボランティアの人がいてもいいと思います。ボランティアでこんなこともしていますっていうのも言って、そこに定年した人、今何もしていない人が一堂に集う。そうすれば、その中でも、私何もしてないんですよ。一緒になったら入りやすかったり、そういう機会があれば入りやすかったり、それはもう、どこでも、小学校、中学校でも高校でもクラブでも一緒なんです。途中から入るってすごい大変なんですよ。だからみんな4月にクラブの勧誘があって、そのときに入る。やはりそのほうが、やっぱり子どもにとっても溶け込みやすいっていうのは、やはり人間というのは誰しもそうなので、そういったこともまた考えていただきたいと思っておりますけどもいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

今、議員がおっしゃったことも含めましてですけれども、行政だけでできることも限界があるかと思えます。これは地域の住民の方々、それぞれに今活発に動いておられますし、そういった活動と申しますか、事業と申しますか、取り組みについても住民の方々の自発的な活動にも期待をしたいと思いますと思ってございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひともお願いしたいと思います。

それで、住民のね、来るのはいいんですよ。住民の活動についていうのは。これからの行政って、行政が積極的に動いて、全部お膳立てをするという行政サービスではなくて、枠組みをつくる、こういった旗振りをする、こういったことがあるから参加してくださいよとか、もう既存の団体がいっぱいあるわけですから、そういった場をつくる、その場所とかそういったところに力を入れて、これから企画なりをしていくともっと地域の協力というのがね。地域から全部出るのを待ってたらなかなか出てこないんですよ。かなりの人がいないと、何か動かしてやろうとか変えてやろうという人がいないと、やはり行政に何か言うてこうしたいって人って少ないんですよ。そうじゃなくて、もうちょっと今、既存の人の活動を、こういったものがあるからちょっと協力してもらえませんか。こういったところでちょっとプレゼンしてもらえませんか、新入生の募集してくれませんかというような場をつくるっていうような行政サービスのやり方というふうに展開していかないと、多分職員の方の負担も減っていかないとと思うので、そこら辺はぜひともよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、これは町政と教育にかかわることなんですけど、ふるさと寄附ですね。6月議会でその返礼品のリピート率というものを聞いたんですけども、それ以降何らかの調査をされているかどうかお聞かせいただけますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

前回、リピート率について御質問ございました。その後、幾つかの事業者にも、私、直接聞いてみましたところ、そのふるさと納税に、返礼品に使っている品物を買いに来られる方おられるけども、その方がふるさと納税をした人かどうか、それはわからないというようなことでもございました。

どんな仕組みかというふうには担当に聞きますと、一部の商品を除きまして、寄附をされた方の個人情報事業者には通知されない発注システムということになっておることでもございまして、リピート率を調査することは現状はできないというようなことでもございました。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

多分ね、その答えが来る、わかっているんですけど、多分、それだとそんなにふえてないということなんです。もちろん、ふるさと寄附をした人かどうかというのはわからなくても、それが始まったと同時にその売り上げ、お客がふえるかどうかでわかるはずなんです。試供品というものは。けど、出して、それで最初は知らなかったけどこういうものがあるんだ。じゃあ直接来ようかなという人がふえているかどうかでそこをわかんと思う。実際に。体感としてね。だから、そこで多分すごいふ

えていて、だからよくテレビで1回報道されると、何かそこがすごいぐわーっと人が集まるとか。最近暇で裕福な高齢者の方いますから、テレビで取り上げられたところを訪れる、旅行がてら。そういった人もふえているぐらいですからね。そういった影響がないということは、余りふるさと寄附の商品としての効果がまだまだ出てないのかなという感じがするので、そこら辺はこれからもうちょっと働き方というものを考えたほうがいいのかなというふうに感じます。

それで、教育委員会に関しては、ユーベルホール、以前からふるさと寄附をさせていただいた方にチケットを配布するとか、年間パスを配るとかというようなものを提案していますけど、そこら辺は今どういうふうな感じになってますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今、ユーベルホールにつきまして、ふるさと寄附で応援をお願いしますというような制度をやっているということで、今現在もう準備をしております、近々ホームページ等にもアップをする予定をしております。その中で、返礼品を贈るのではなくて、寄附していただいた方には一定、1年間とか、豊能町の自主事業を全て無料で見ていただけるといような特典をつけていこうと考えています。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ちなみにどのくらいの寄附でそれを考えてますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

目標は高くございまして、10万円でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

何かね、豊能町ね、わかるんですよ、損したくないというのがね、すごい出てるんですよ。それはわかるんですけど、まずは経験、体感してもらわないと、来てもらわないと。そしたらもうちょっと、じゃあ10万円だとそんだけ全てのパスかもしれないけど、安かったら何公演かとか、もっと来てもらう、ただ、みんな、多くの人がそうやと思うんですけど、チケットを買って豊能町まで来なくても、ただやったら1回見に行ってみよかとか、交通費ぐらいで行けるんだったら行ってみようかという人のほうが多いんですよ。だから、そういった人をもっと対象にしないと、10万円寄附できる人っていったら結構な年取の方になってしまうので、やはりそこを対象にするんじゃなくて、まずは損してでもいいから埋める、満席にする。豊能町でやっているイベントを見てもらうということを主にしていただきたい。だからそこはもう一回再検討していただきたいんですよ。それでいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

とりあえず今、これで始めたいと思います。一応、年度の途中から始めますのでこれで始めさせていただいてみます。3カ月とか寄附の状況見まして、制度変更はどんどんしていきたい。皆さんに寄附をしていただいて、ユーベルホールが愛されるよう

になりたいなと思いますので、最初はこれで行かせてください。その後、3カ月等見て、制度を変えていきます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

来ません、多分。やっぱ10万は高いわ。もうちょっと低くして、低い額で1公演でも2公演でもとか、限定してもうちょっとそういうふうに配らないといけないと思うので、ぜひとも次長おっしゃられたように3カ月で見て、柔軟にどんどん修正して、埋めるというところを大前提にして。

それでね、またおもしろいのが、長岡京市なんかはね、もう返礼品やめたんですよ。やめて、来たものは図書で使いますっていうふうにしたんです。そしたら、8月の段階でもう去年を上回っている、すごい何千万かなって思ったら数百万ではあるんですけど、四、五百万だったのかな、それぐらい、そういった、本来の趣旨に合わせているような取り組みもありますから、ぜひとももっと、でもそれをするためには、それだけの目的をもっと明確に見せないとだめですよ。中途半端に、ただ漠然と教育に使いますとかじゃなくて、この図書館ではこういった、今までこういったものでこういったことで使ってますよと。それによって子どもたちこうですよっていうのが見えてくるからそこに寄附が行くんですよ。だからそれぐらいのものをつくって、ユーベルのほうもPRしてもらわないと。漠然と、ユーベルホール寄附してくださいだけだとなかなかしんどい部分があるので、いかに見せるのかということに着目してやっていただきたいなと思います。

それで、続きましては、教育問題で、小中一貫校の進捗ですね。

これは、先日からいろいろと出ておりま

すけども、これ、私が聞きたいのは、今年度中にいろいろ決めるということですけども、役割分担がどこまでなのかなと思います。教育委員会は場所とかまで決めてしまうのか。例えば、吉川中学校でつくるとか。というのは、僕はそこは行き過ぎかなと思っているんです。教育委員会がやるのは、あくまでも、豊能町においては1小1中にするとか、2小2中にするとか、そういったところまでを提案して、それに対しては、この場合はこういったリスクがありますよ、こういったコストがかかりますよというのはいいんですけど、もう具体的な場所まで、ここでこうということまではちょっと違うかなと思ってるんですけど、そこら辺の、どこまで決める予定なのかお聞かせいただけますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

総合教育会議で、町長のほうからそのような、29年度末に方針をとということでありました。基本的には、平成28年3月に出されました内容を十分吟味し、先ほど井川議員からありましたいろんな、さまざまな諸案も含めて、ソフト面とそれからハード面、これは、教育委員会としての案でありますので、そこで町長部局と十分協議をして、最終ハード面については予算が伴いますので、十分その辺は協議をした上で、成案として、方針が出せればというふうに、私は今現在考えております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

もうそれなら全然安心しているんですけど

ども、その案には期待するんですけど、やはり、内田部長に何回か聞いてますよね、統廃合後の案というものを。それを決めてから考えるというのじゃ僕は遅いと言っているんですけど、やはり今回、タウンミーティングの中においても、やはり学校がなくなるということの怖さというのを漠然と住民さん持っているんですよね。どうしても寂れてしまうとかね。でも、そのまま現状で残るならいいんですけど、残すっていう方向性があるのであればいいんですけど、どこかの学校がもしかしたら廃校でなくなるというのであれば、その後のプラン、こんなことが考えられます。別に決定じゃないですよ。こういったことを考えています。こういったことを考えてますみたいなプランというもの、だから有効に活用していくんですよ、だからただ廃校のまま、そのままにしないでしょっていうことを提示することによって、またちょっと受けとめ方って全然違うと思うんですよね。学校がなくなって、ああ子どもいなくなって、ああ何か地域が寂れるなっていうふうに感じるのではなくて、そのかわりにこういった使われ方をするんだと。それやったらまだまだにぎわうよねと、まだそこから人が来るかもしれないよねというふうな感じに変わると思うんですよ。そこら辺はもっと早い段階でそういったプランをつくるのが重要かと思うんですけど、それに関しては部長、どうお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

永並議員のおっしゃるとおり、学校の再配置の計画を発表するときに、学校の跡地利用も同時に発表できたらそれは理想かというふうには思いますが、いつどの

学校があくかということがわからないことには、やっぱり検討はできないだろうなというふうに思っております。

学校再配置の計画ができ上がりましたが、学校の再配置まで3年とか5年とか何年かはかかるというふうに思っておりますので、その学校再配置のときに間に合うように、跡地利用については考えてまいりたいというふうに思います。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひともそれを、全部出さなくても、こういう場で正式にこれがねと言わなくても、こういった案というのはいろいろありますというのは、どんどん内部で、ぜひとも議論して、もういつ出しても、それなら豊能町寂れていかないよね、この地域、学校がなくなっても盛り上がるよねっていうふうに地域の人が納得するような、すばらしい案というものをつくっていただきたいというふうに思います。

やはりこれ、よくね、失われた4年とかいろいろ言いますが、やはり僕、統廃合おくれたことというのはいろんなことに弊害をもたらしているのかなというふうに考えています。何度も言いますように、27年度に検討する、27年度中に方向性出すって言って、28年度も検討して今に来ているんですよね。もう中学校給食の問題もそうなんです。もし、学校が、それが決まっていたら、そこに自校方式できるんです。お金かけることだってできるんです。でも、今は、先ほど次長が答弁されていたようにね、どうなるかわからないからそこにはお金突っ込めないという話になっちゃうんですよ。でもそれが、最初に計画ができてしまえば、ハードが、もうつくるならつくるでね、そしたらもうそこに給食施設

つくることだって可能じゃないですか。逆にもうそれは全くしないんだと、吉川中学校でずっと行くんだ。そしたらそこに、もうずっと行くって決まったんであればそこにつくることだって可能です。でも今は、何か、今後どうなるかわからへんからもう全部、今はお金かけられませんというようなね、すごい、何か計画がおくれるとこまでいるんなどに影響を与えるんだなって思うと、すごい情けないというか悲しくてしょうがないので、ぜひとも全体を通して、今年度中につくるっていうふうには池田町長から指示されたということですから、池田町長はね、統合したいというようなことも前言っていたので、ぜひそんたくをして、それに、ぜひそう皆さんが、多くの住民の方が納得するような、豊能町の活性化につながるようなものをつくっていただきたいと、これに関しては非常に思いますけど、教育長どうお考えですか

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今、永並議員がおっしゃったように、本当にさまざまな、児童生徒の減少、あるいはそのほかのいろいろな教育課題というのがありまして、不断の計画、検討をやはりやっておくというのが非常に大事ななというふうには私も思っております。いろんな課題をみずから見つけて、それをいかに、課題を克服するためにはどうすべきかということをやったり十分内部で検討して、そして成案としてお示しをしていくと。それは時期を逸しないようにできるだけやらなければならない。そういう意味では、今回、町長のほうから期限を切って、方針を出しなさいということだったので、それに

頑張ったいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

それでは次に、これも僕の質問、大体町政と教育にかかわってくるんですけど、避難所運営マニュアルですね。

昨日の管野議員の質問で、ある程度理解はしているんですけど、その訓練、実際の訓練ですよ。まずは職員の中でやるといことですが、住民に向けての訓練の実施というものを、例えば、住民側が計画していく可能性というのがありますよね。そういった場合はどういうふうなサポートとか、そういったものを考えておられますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

避難所運営の訓練でございますけども、これにつきましては、8月に各自治会やら自主防の方々に集まっていたいて、マニュアルの説明会いたしましたので、さまざまな御議論、御意見いただきましたので、お示したマニュアルをもう一度再考しまして、つくりかえましてですね、まずは職員だけの訓練を今年度中にもう一度やってみたいと思っております。その後に住民の方々も御参加いただいた訓練をやってみるといこと、最終的なマニュアルの完成というふうには持っていきたいというふうには思っております。

今の御質問は、自主的に住民の方々が訓練をしたいというような御計画をお持ちの場合、それはもちろん防災担当の職員が協力をして、ともに訓練はしまいたいというふうに思います。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはり自主防災組織っていても、まだできて1年、2年目ですからね、なかなかどう動いていいかわからないところもあるし、積極的に頑張っておられるところもありますから、やはりそういった、動こうとしているところというのは、いいモデルケースになるのかなと思うので、そういったところと積極的に活用ですよ。もう住民と協力していろいろやっていくことによって、新たな問題点なんかも見えてくると思うので、そういった訓練って、もう回数しないともうわかってこないと思うんですよ。だからぜひともそういったのは積極的に協力をしていただけたらなと思います。

もう1点。なぜ教育問題にかかわるかっていうと、こういった避難所の会議とかになるといろいろ細かいところを詰めていかないといけない。学校使うわけですからね。そういったときに先生の方っていうのはどういう、積極的にかかわってくれるのかなというところがちょっと疑問があって、以前、ちょっと先生はもうかかわらないよみたいなことを聞いたこともあったものですから、今の、ちょっと新谷教育長になってからのスタンスというか、そこをちょっとお聞かせいただけますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

済みません、防災担当からまず御答弁申し上げます。

避難所の運営マニュアル素案を一応つくったわけでございます。このマニュアルには、学校の方々とは別途協議するというようなことになってございます。

平成27年2月に校長会がございまして、そのときに避難所運営マニュアルを作成するためのガイドライン、これを説明したことがございますが、学校の校長先生方は、教職員は、まずは、生徒の安全や学力維持に尽力するのが本来業務であるというような御意見があったところございまして、実際の避難所の開設の際には、校長先生とか教頭先生を初め、先生方にかかわってもらわないとできないことが多いかもしれませんけども、今現在、町の計画上は、学校にかかわってもらうということにはなっておりません。

○副議長（高橋充徳君）

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

阪神大震災のときにも各学校が避難所ということで、緊急時にされました。その点、そういうときにおいて、先生方、また補助先生や教頭先生方、本当に御尽力いただいたというふうに感じております。

今の総務部長が申しましたとおりでございますけども、緊急時においては、やはりなかなかそのとおりに行かないだろうなというふうに思っております。そこは、やはり学校を預かる校長、教頭、また先生方の意思あるいは状況によっては十分対応しなければならぬのかなというふうに思っております。

しかし、そうは言っても、いつまでもということではなくて、いつも言われてますけれども、早目にそういう状況を脱して、子どもたちがいち早く本来の学校の教育活動ができるように最善の努力をしていくというのが大事かと思えますし、先生方もそれに向かってやっていくというのも理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

当然ね、先生の役割というのは、学力の維持向上というのはわかるんですけど、この問題ってね、日本全国でもうこれだけ災害がふえてきたと。それで、東日本大震災のときは先生の判断で多くの子どもたちが亡くなったとか、そこで裁判起こっていたりとか、そういう事例が発生しているという日本の実情があるんですよ。そういった中で、それとは別に避難の仕方とか、命を守るためにってというのは、やはりそこは、そんな頻繁にそんな会議ってあるわけじゃないんですよ。自主防といっても住民の皆さんがやっているわけですから、あったって月に1回、何カ月に1回、先生と一緒にかわるっていったら本当に毎週なんてことはないわけですね。だから、やはりそういったときでも、実際に避難所に何かあったときにね、子どもたちを連れて、避難所である体育館に来ないかんわけですよ、どうしても。そしたら、そこでのある程度の割り振りというのは、やはり住民だけの想定だったらいいんですよ、夜間とか。でも昼間の時間帯で子どもたちが学校にいらってなったときのことも一応は考えておかないといけない。そういったことの訓練だけはやはり、もうずっと学校にいて、そこで、そこに子どもたちは別に物資とかを配るんだというのもいいんですけど、そこら辺を決めるところまではやはり参加して、いろいろとまとめていただかないと、ちょっとぐあい悪いん違うかなと思うんですけど、そこら辺、部長どうお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

子どもたちが学校にいる時間帯、このときは、当然学校のほうで対応していただく、当たり前のございますけども、いざその体育館を避難所として活用する場合、これはやはり自主防でございますとか町でございますとか、そちらが中心となって避難所を運営するということになるかと思えます。

その避難所の中に子どもがいることもあります。学校が再開しないでしばらく授業をやらないということもあろうかというふうに思えます。そのときは、当然学校のことを一番御存じなのは学校の方々なのでお助けをいただくということはあるでしょうが、学校が再開しまして、子どもたちがまた授業を受けるというような折には、当然学校の先生方は子どものために働いていただくということになるかというふうに思えます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

もうよくわかります。だから、その、もう線引きを決めるときの議論のときには、代表の方でもいいんで、教育委員会からも、例えば光風台小学校で避難訓練をするってなったら、避難所の、避難所運営マニュアルっていろんなものを決めていかないとだめなんですよ。鍵をどうするのか、どういったときはこうする、誰がどうするっていうのを決めていかないといけないので、そういったときは誰か教育委員会のほうからも1人代表の方が出て、そういった会議には参加していただきたいと思うんですけど、そういったのは可能ですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

具体的なケースについては、まだちょっと詳細はわかりませんが、当然、学校のさまざまな危惧、あるいは施設設備については学校長が一番よく把握をしているということでございます。

その辺、町とも十分協議しながら、どの対策が、対応がいいのかいうのを今後考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

豊能町でね、すごい洪水、津波が来るとかっていうのも考えにくいし、震災って言っても阪神大震災のときでも家はつぶれませんでしたし、南海トラフも想定されるのはそれよりちょっと上のほうっていうのを想定されてますから、なかなか、ほかの地域が被害に遭われているような状況というのは想定はしにくいですけども、これは、自然災害ばかりは、どこで何が起きるかわかりませんしね、もしかしたら北朝鮮から変なもの飛んでくるかもしれませんのでね。だから、そういった起こらないという前提で動くのではなくて、今はもういろいろと準備をしていかないといけないような時代になってますから、ぜひとも先生方もそういったところには協力していただけたらと思います。

続きまして、教育問題ですね。

6月議会でちょっと、昨年起こった小学校での事件についての総括で、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書のね、点検についても、全協の中でもちらっとお聞きはしたんですけど、その中で聞いていると、昨年、文章に訂正するところはないというような感じの理解でいいのかなと。それだけを見ると、昨年8月に

評価するまでは学級崩壊もなく、普通に授業ができていて、当然暴力もなく、教育のまちとして豊能町は教育のまちだって自信を持って言えるような状況だったというふうに見えちゃうんですね。ほかの人がぼっと読むと。というような理解でいいのか。

それで、こないだの全協の話では、この1年で大きくふえているんですね。それまでは何もなく、この1年では暴力事件が二十何件あったというようなことになってるんですけど、そういう理解で本当にいいんですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

平成27年度の点検評価の文書と、それから現実の問題どうだったかという御質問でございますけれども、当時の状況については、教育委員会の教育審議会のほうで所管をしておりますので、その辺の校内のさまざまな生徒指導の課題、問題についてはそのように理解をしていると。

ただ、その後、さまざまな子どもたちの課題、あるいは生徒指導上の問題が起きてきているということで、ただ、厳密に申し上げますと、なかなかあの表現を全て正しいかどうかというのはちょっとなかなかわかりにくいとありますが、しかし、そこまでの平成27年度の時点では、そのような認識を持っていたということでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはり僕、そこら辺から予兆というかね、

そういったものは出てきて当然だし、もうそこら辺がね、全然触れられてないというところがね、非常に気がかりなんですよね。

というのは、昨年度の、どこだったかな、兵庫教育大の鈴木准教授ですね、この人が、何て言っているかという、28年度、29年度、今年度に関しては、校内での暴力案件が見受けられることが懸念されるということを明確に書いてるんですよ。昨年度のときは、全く触れられてない。いじめ、不登校の開催をしているし、学校支援員の配置などを積極的に行っている、ただ、不登校に関しては継続して問題となっているぐらいしか書いてない。それで、このときの評価に関しても、残された課題のところに、別にこういったことが重要度の問題は別にして、僕は重要度が一番やと思ってるんですけど、上位に来ると思ってるんですけど、残された課題のところで、毎年書いてあるような、いじめを許さない、人権意識の高い児童生徒の育成とか、中学卒業後の生徒への支援とか、そういったことは毎年書かれていることで一切触れられてないんですよ。そういった予兆もなかったっていうならいいんですよ。でも、僕は、そこら辺が、全く、教育委員会のところで、先生にも伝わってないん違うかなというところが非常に懸念されるんですよ。そしたら、もうちょっと組織のあり方っていうものを抜本的に見直さないといけない時期が来てるんじゃないかなというふうに、非常に感じるんです。大体、何かあったときに、すぐに事実を認めて謝罪したら大事にならないケースって多々あるんですよ。何かしょうもない、何か、誰もが疑うような言いわけをする、最近であったら、何か一緒に泊まっても一線超えてないっていうようなこと言われた人もいるから、そんな大人が一線超えてないって、パジャマで

何してたんっていうような感じで、ワイドショーでおもしろおかしくとられるわけですよ。普通にあったことを事実として認めて謝罪するという姿勢というものは、特に我々政治家であったり公務員の方には非常に重要だと思うんですよ。だからそこら辺がどうしてもしっくり来ないんですね。僕は、去年は、やはりそこはミス、間違いとして、そこら辺はちょっと認識不足でした。そこら辺はもうちょっと事実を丁寧に説明すべきでした。これから注意します。これからこうしていきたい。もう教育長も次長もかわったわけですからね。そういったふうにするですんなり、すっと入るんですけど、そうじゃなくて、去年は、そうでも問題なく迎えることができたけども、ことしに関しては、学校で暴力が二十何件、いきなり出てきました何てことを聞くと、やはりそこで、何か隠しているんじゃないかとかね、そういうふうに疑っちゃうんですよ。やはりそこは、事実というのは、どこで、じゃあ組織の中で、学校でとまっているのか、学校が上に上げないようにしているのか、教育委員会が先生に評価に当たって、先生に情報を伝えないようにしているのかっていうところは、やはり僕は明確にしておく必要があると思うんですよ。最初に伝えておくと、結構ね、ああそうかというふうに、これから気をつけてねっていうだけで済むんですけど、そこで疑義が残ることを聞くと、いや、じゃあいろいろと調べてみよかとか、ほかでもこういう事件があるからほかの市町村どうかなとか。そういうふうになるんですよ。

だから、そういう点から踏まえてね、今回の件で、どこの段階で情報というものが一番伝達がね、とまったというように思われますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今回、昨年12月に起こりました事案につきましては、私は学校長のほうに、まずは事実関係を早急に把握してくださいと、それは事実のみをしっかりと把握することということを言いまして、直ちに把握できた段階で保護者のほうに説明をしてくださいということで、学校長のほうは次の日に保護者会を開いて、こういう事案がありました。ただ、若干内容が違った分、誤認がちょっとあったようでありますので、改めてそこで学校長のほうが調べて、再度それを説明をしたということで、私としては、さまざまな問題があったときには、できるだけ早く事実を把握して、必要に応じて関係者に説明をするという姿勢がやはり、議員がおっしゃったようなことが最も大事ななというふうに思います。それなくして次のステップがないだろうというふうに考えております。今回もそのステップを踏んでやってきたつもりでございます。

今回、27年度と28年度については、若干私も、大変言いわけになりますけれども、なかなかその点について、遡及してチェックをできるかというのは、ちょっとなかなかできなかったもので、今後、我々としてはきちっとその姿勢をやってまいりたいというふうに思っております。どうぞ御理解いただきましたら大変ありがたいと思っています。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはり、僕は一番教育長に期待しているのはそこなんです。昨年度のことは仕方

ないけども、そこから全部、体質というかそういったものを全部改めていく。やはりそこで全部出して、問題点を、そのときに責められてもそれで終わることが、後々、何かどこかちょっと余りばれないように、オブラートにつつんで表現しようとか、そういったことを考えてしまうといろいろと残ってしまう。ずっと私も聞きたくなってしまいますしね。もし、例えば、28年の評価のときにね、人間関係が膠着化していて、こういった問題も起こってしまうということがここで出ていたら、そういった懸念される残された課題なりにも出ていたら、町長のタウンミーティングなんかで言うのも、今、タウンミーティングでもどうですか、再配置どうですかとしか聞けないですよ。そうすると、住民の方もいや地域が寂れるとか、子どもにとっていいものを考えろとか、漠然とした答えしか出ないですけど、今現実的にこんな問題が起こってるんです。だから単学級はだめなんですということまで踏み込むのと踏み込まないでは、住民の意識も違うんですよ。そこに来た意見をいう人もね。そこまでのことが起こっているのであればというふうにまた話の内容って変わってくるんですよ。やはりそういう事実を、あるごとにちゃんと正確に、誰もが共通して理解できるように伝えるということは、どんな、教育委員会だけじゃなくて全ての組織でね、非常に重要なことですので、そこだけはもう徹底して行っていただきたいと思います。

それでは、続きまして、6月議会の答弁であった授業スタンダードですね、これを他校へ展開、どういうふうに考えておられるのかちょっとお聞きしたいんですけど。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今年度より豊能町の独自の学力向上プランを作成いたしまして、各学校の学力向上に努めてまいるといことで方針を出して、現在進めておるところでございます。

そんな中の一つとして、豊能町授業スタンダードというのをつくっていきこうということで、これはもう既に各学校である一定のところの、学校ではもう既にできておると。それを豊能町版にしてはどうかという意見がありましたので、ぜひそのあたりを集約をして、最大公約数というものをやっっていくこうということで、今現在進めております。

それは、豊能町の学力向上担当者会というのがありまして、各小中学校の先生方の担当者並びに指導主事、それから町の学力向上指導員が構成しておりますけれども、そのメンバーで今現在作成中でございます。

一応、これについては、既に各学校の授業スタンダードを持ち寄って、町として共有していこうとする目標や、あるいは授業づくりの共通項を豊能町の授業スタンダードとして整理して作成しようと思っております。一応2学期末をめどに完成をして、できれば3学期途中もしくは来年度からというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひともね、教育委員会には、そういうリーダーシップをとっていただきたいんですよ。いろいろと、いろんな学校で試したことで、最大で一番いいのは、豊能町に合ったのはどうか。いずれ再配置も考えるのであればそれを行っていくわけですから、やはりそういったものを他校へどんどん展

開していただきたい。

これまでというのがね、何回かこのことは言わせてもらってるんですけど、例えば、学校、今では当たり前のサポーター制度ありますよね。あれも、吉川小学校の、当時、次長もされていた佐久先生がされて、それでいいんだったらほかにも展開してはって言ったけど、それは学校ごとでというような教育委員会の答弁で、佐久先生が光風台小学校の校長になって、そこでも展開されて、今ではいろんな、もう全町的になっている。それで、春の時期の運動会もそうなんです。吉川小学校が一番先なんです。その理由は、2学期はいろんなイベントがあるし、2学期にすると練習が夏になるから、1学期はイベントが少ないからということで吉川小学校が始めたんですね。そういったことを言っても学校任せにする傾向が非常に強いですよ。学校の校長の裁量でとかというのが、今まで非常に多いんですよ。やはり、それやったら教育委員会ってどういう役割かなっていうふうになってしまうので、やはりいいというものはぜひほかの学校に、もっとこういったふうにやりなさいというふうなリーダーシップというものを持っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

基本的には、学校と教育委員会の、いわゆる所管事項というのがございまして、これは地教行法に書いてございまして、その考えをまず基本に置かなければならないというのが一つ。

それから、もう一つは、この間、地教行法の考え方としては、できるだけ校長先生

に裁量権を拡大していこうと、これは、当然、地域と密接につながっている、あるいは保護者と密接につながっている学校が直接教育課程をつくり、そしてその中身をその地域の方々と十分やっぺいこうということで、そういう校長先生の権限の拡大をずっとこの間やっぺいまいりました。

しかしながら、当然、教育委員会としましても、町全体としてものを、見方としては重要なことと思っぺいおまして、毎年度4月当初に豊能町の教育基本方針というのを作成し、また、今年度から学力向上プランを全町的にやるとか、そういうふうな、全町的にやるといふことについては、教育委員会がリーダーシップを持っぺいやってまいりたいといふふうに思っぺいおしております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはりね、これから考える再配置においても、今まで議論してきたメンバーって、先生の方結構多いんですよ。中に入っている中で。一般住民の方っていってもPTAであったり一部の人たちだけなので、やはりそういった中で現場の声を大事にするのもいいですけど、ときに、上からのリーダーシップがないと進まないことって多々あると思うんですよ。やはりそこをこれから、新谷教育長も誕生しているわけですから、ぜひともそこら辺は積極的にしていただきたい。

それで、やはり僕は、ここの町が生き残るのは、もう教育でしかないと思っぺいてるんですよ。それも普通にやっぺいてるんじゃないで、やはりどこからもすごいねって、その教育を受けたいから豊能町に来るんだよっぺいというふうな人をふやさないと、そのためにはやはり幼稚園の民営化というのを考え

ないといけないのかなといふのは、今、世間ではもう3歳から5歳が一番変わると、能力が決まると。昔のことわざでも、三つ子の魂百までといふ、昔は脳科学もなかったのに、よくそういうことが言えたなっぺいというぐらい、それだけ経験をしていたわけですよ。ところがやはり幼稚園といふものは、なかなか公立の幼稚園って変化が遅い。もう民間の幼稚園だと夏休みだっぺいてもう40日なんて休んでないですからね。20日から授業で、7月も7月いっぱい夏保育とかやっぺいいて、もう実質休みっぺいて20日ぐらいしかなかったりするわけですよ。やはり、ほかのところの私学の幼稚園といふものは、そういうふう特徴を捉えて、いかに子どもの才能を伸ばすかといふことで、親たちが判断できるんですよ。こういったとこに通わせたいと。その選択肢として、当初はひかり幼稚園も他市町村から来てほしいって言っぺいつくっているはずなんですよ。でも一切ないですよ。ほかのところからひかり幼稚園に行きたいって人っていないんですよ。やはりほかのところは、能勢であってもここから通う人もいるし、YMCAのところの通う人もいるし、やはり特色を出すことで子どもの才能を伸ばしたいっていふのは、あとは親が考えることですけど、そこら辺の選択肢がふえるような教育をつくっぺいいたしたいと思っぺいいます。これを提言として、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（高橋充徳君）

次に、橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

おはようございます。4番イノベーションとよの橋本です。任期中最後の質問となります。理事者の皆さんには、誠意ある、望みのある答弁をぜひとも願っぺいしたいと

いうように思いますので、よろしくお願ひします。

まず冒頭、昨日からずっと皆さんがおっしゃってますけども、6月20日から7月15日に開催いただいたタウンミーティング、本当に、町長を初め、理事者の皆さんには御苦勞をおかけしたなと思います。本当にありがとうございました。

昨日の高尾議員の質問時に、町長の感想を述べられていました。それを聞いていて、私自身共感する部分もありました。

ただ、やっぱり現状のように、住民の方は行政がリーダーシップを持ってやれとおっしゃる。ただ、行政は行政で住民主導でおっしゃる。そういうことをずっと進めていてもなかなか前に進まへんのちゃうかなと、正直感じたところですよ。やっぱり、住民は住民主導でやらなあかんということを感じていかなあかん、もう時代になっていると僕も思ってます。

ただ、行政は住民主導の活動をいかに支援していくか。では、先ほどもあったような枠組みをつくっていくかということにやっぱりしっかりと注力をしていただきながら、住民主導が進むような取り組みをお願ひしたいなというふうに思います。

ぜひとも、池田町長は、タウンミーティングでいろいろなこと、御意見がありましたけども、しっかりとそれを受けとめていただきながら、前向きな取捨選択をしながら、今後の行政運営にぜひとも反映をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

ちょっと順番は変わりますが、まず保育教育関係から行きたいと思います。

昨日から小中一貫、また学校再配置については、今年度をめどにある程度の方針は固めていくというふうな答弁がありました。

ですので、余りこの点については見守りたいなというふうに思っていますけども、ちょっと何点か。今年度方針を固められるということに対して、今後のね、例えば、3月末に向けた進め方、当然、ある一定の答申というものは既にいただけてますけども、あと、例えば、再度保護者なりそういう有識者なり等々を含めた中で、どういうふうな進め方をするのかについて何か決まっていることがあればお伺ひしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

進め方の御質問でございますけれども、一応、これまでに何度か、平成28年3月もありますし、それから平成25年も教育委員会でもありますし、また、西地区の再配置というものもありますし、ここ、私が記憶する限りにおいて3度各地域の方々あるいは学校関係者、さまざまな方が寄っていただいて、やはり子どもたちの人数が減っていくということで、どうすべきかということで議論をしていただきました。それはそれなりに一つの方針をずっと、ある一定一つの方針を貫いておられるのかなというふうに感じております。したがって、それを土台にして我々は、具体的なところも十分チェックをして、方針案をつくってまいります。もしその方針をつくって、町長部局と十分協議して、一定の案ができましたら、PTA並びに地域というふうな形を考えております。それまでにということ。それでは、なかなか案がないのに議論が進まないというふうなタウンミーティングもございました。私もそれはなるほどなというふうに思っております、そ

ういう方向で進められたらなと、今私のほうでは一応考えております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今、おっしゃったように、過去の議論等々を踏まえるとね、ある程度の議論というのは出尽くしてるんじゃないかなというふうに思いますけども、やっぱりその辺で抜けている観点がないとかいうようなところをやっぱりしっかり見ていただきたいなと思いますし、やはり多分この手の話では、学校の、例えば、ハードの設備の問題とか、あと学校の先生の問題、そのあとの地域が廃れるとかいうような問題が多々あるんですけども、やっぱり一番の大前提は、子どもたちにとってどうすることがいいのかということをやっぴり一番に考えていただきながら、先ほども出てきましたけども、やはり今後の跡地利用をどうするかということもあわせながらぜひとも考えていただきますように、よろしくお願いをしたいと思います。

1点、池田町長ね、今年度中にせえということで、非常にそういう意味ではスピード感を持った対応をしていただいたなと思いますし、多分、そういうようなある程度の方向性というのをやっぱりもう決める時期に来ているというのは、もう何度も私も申し上げたとおりです。

ただ、1点、ちょっと気になるのが、当然、方針を固め、今後それを実行していくということに今度なっていくと思うんですよ。それが多分池田町長の任期中にできるかどうかということは非常に難しいとこかなと思いますけども、その後のスケジュール感というのは、ある程度のイメージというのは持っておられますか。方針がこ

の3月までにある程度固める、それを動かしていくに当たってどのようなイメージを持っておられるかということについてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

今、御質問いただきましたスケジュール的なもの、いわゆる今年度末以降というふうに理解をしておりますけれども、基本的には3月の段階で、ある一定、こういう方針で、こういうタイムテーブルでというふうな形が示されたら大変ありがたいなと。町長から申されたのは、ある一定、時期を明示しながらやっていかなければ、先生方も地域住民の方々も十分それに対して対応が難しいだろうということで、できればその方向で、町長の意向を受けて、そのような方針を取りまとめたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思います。

教育の問題でございますので、教育長さんいろいろとお話をさせていただいております。基本的には、私、前回のときも、教育委員会にはできるだけ触れないようにということでございましたけれども、今回、教育大綱ということで、教育委員会といろいろと話し合いをさせていただきました。

その結果、私は今年度、29年度にきっちりとした大綱を出しましょうやと、これは何年、何年ということも決めていきたいと思います。これは話し合いの中でお願いをしております。

がしかし、この問題につきましても、住民の皆さん、そして保護者の皆さん、それぞれの皆さんがついてきていただかなくてはならない問題でありますので、これをしっかりとついて来ていただける案を出していきましょうということで話し合いをしているというところでございます。一番の大きな問題はここだというふうに私は思っておりますので、いかにいい案を出しましても、ついてきていただかなければどうにもならないという大きな問題を抱えております、いうふうに教育長とはお話をさせていただきながら結論を出していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

多くは聞きませんが、ただ、今町長おっしゃったようにね、確かにこれ難しい問題です。僕が一番危惧しているのは、当然3月末までにある程度の方針を固められる。多分そこから再度の議論をするのか、また、もしくは当然地域への説明をしていくということが多分出てくると思いますね。それを踏まえたら多分2年、3年はかかるのかなと思いますけども、ただ、その間に、また町長の次、改選がね、出てくる可能性がありますから、その辺も見据えた上で、今の池田町長の間にそこをゴーかけるのがいいのか、多分またそれを次に送るとなると、またある種違う考え方になったりするので、私自身の思いは、できれば池田町長のうちにある程度の方針を決めて、もう実行にかかっていくというふうなことで、多分そう思っていると思いますけども、ぜひともそのような進め方でお願いをしたいなというふうに思いますので、た

だこれも難しい問題ですから、慎重にせなあかんことはあきませんが、やはりそういうような、少子化が進んでいる、また、そういういろいろな意味でもね、教育的な問題もありますから、その辺はスピード感を持ちながら慎重にやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

この点について、先ほどもあったような跡地利用のこともね、多分一方では出てくると思います。多分そういう意味で行くと、多分その跡地をどうするか。内田部長はある程度の方針が決まり、その建物をどうするかということも含めて、並行というよりもちょっと若干後追いでやりたいというふうなことで、先ほどそういうふうな趣旨でお話をいただいたかなというように思いますけども、ぜひともそれを進めるに当たっては、ある程度、今、例えば想定される使い方というのは多分ある程度いろいろあると思うんですよね。そういうのを、例えばさらなる教育の充実に使うのかとか、そういうことを、何度も質問で出てますけど、高校なり専門学校なり誘致するのかとか、例えば役場の本庁として使うのかとかね、多分いろんな考え方があると思うので、多分それは、何というのは当然決まりませんが、ある程度の想定なりイメージをしながら、やっぱりその可能性というのは、やったらどこがそれに向いているのかとかね、というようなことはやっぱりぜひともお願い、考えながらやっていただけたらと思いますけども、しっかりとその辺はイメージをしながら進めていただきたいなというふうに思いますので、多分一旦これを、ある程度の方針を決め、実際の設備投資をしなるとなると、なかなか後戻りもきかないと思いますので、その辺はぜひとも慎重にやりながら、より効果的に、また、地域が活性す

るようなことも含めて、お願いをしたいというふうに思いますので、答弁は結構ですので、ぜひともお願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

それと、小中一貫校ってここで書いてますけども、1個、小中一貫教育もね、当然、きのうの答弁の中では並行して3月末までにということになっていると思いますけども、やはり、教育の方向で行くと、やっぱり特色のある教育プログラム、特に教育力日本一を目指すということですから、それは、勉強だけではないというのは、池田町長も何度もおっしゃってますけども、特に、勉強の段において、やっぱりほかと違うような特色のある教育ということはね、やはり取り入れていく必要があるというふうに思うんですよね。我々の会派も言っている、そういう東山泉のようなことも、多分、あのまねをする必要はないですけども、すごく、ぱっと外から見たときに、普通と違うなっていうのがぱっと目で見てわかるようなことをやっぱりされてましたので、やっぱりその辺の含めて、いろんなものを見ながら、多分視察なり勉強というのは、研究はされておられると思いますけども、やはりしっかりと、ほかと違う、だから子どもらの学力が高いんだというふうな、やっぱり結びつくようなことをぜひともお願いしたいなというふうに思いますので、その点についても、なかなか時間のない中ですけども、しっかりと教育現場、教師の方々とも連携をしながら、やはり今までの枠に捉われないような考え方というかね、やっぱり今のこの世の中を生きていくには何が必要なのかという、実際の生活力というか、生き抜く力を養うという観点でも、ぜひともお願いをしたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、中学校給食の点です。

教育に関する例の点検評価報告書を見ると、平成31年度以降の給食委託業務の契約更新を円滑に行うというふうに書かれております。これについてどのような検討を、進め方をするのかということについてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

中学校給食、先ほども申しましたように、当分このままの方式を使っていきたいというふうに思っておりますので、当然、契約期間が31年3月までになりますので、早い段階からプロポーザル等をしまして、次の業者を決めていくということで、その準備に遺漏がないように進めていくということでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この上でいくと、今までどおりの方式といたしますか、やるということ。それで、ただ業者は変わるかもわからへんという意味合いでよろしいですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

やはり行政として契約をしていきますので、今の業者に随意契約ということはちょっとなじまないというふうに考えております。今言いましたように、プロポーザルというのがやっぱり一つの手法だと考えておりますので、今言われましたように、業者変わることもあり得るということでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

やっぱり一番気になっているのはね、やっぱり食事をするという意味と、やっぱり栄養摂取というかね、いうようなところで、やっぱり今その、僕自身は何で残すのかなと、それは逆に、以前にも申し上げましたが、学校でも残すなという、僕は教育をすべきちゃうかなって思っている派なんですけどね、ただ今の時代になじまへんという話なので、そうなのかなという点もありますけど、やっぱり食事を、量なり栄養なりというようなところを、やっぱり、特に今、成長著しいときに、量的にも栄養のバランス的にもとれないということ自体がね、やはり本来の学校給食との意味合いとは全然変わってくると思うので、やはりその辺、次、再度検討される段においては、やはりそのあたりも含めてやっぱりしっかりと改善をしないかんし、子どもたちが最低限やっぱり残さずにしっかり食べるということが最低限やと思いますけどね、やっぱりその辺が要るのかなということと、あともう1個は、今の業者さんとの契約が5年間になってますけども、次、今これからの学校の再配置なりも含めて考えると、多分5年になると長いような気はするんですよね。次の契約ね。そうなったときに、その辺の年限も含めてどのように考えておられるかについてお聞きしたいと思います。

○副議長(高橋充徳君)

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

次の契約ですけれども、これから出す方針が何年先っていう、先ほど町長も言っていましたように、いつにどうする、いつにどうするという年限を含めたものを出します。それに合わせていこうというふうを考えてます。ただ、契約自体です、例え

ば5年として、6年目になるということになっても、5年で1年随契させてもらうというような形で、5年以上の契約はないなというふうには思っております。

○副議長(高橋充徳君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

あと1個ね。これはもともとこの中学校給食を始めるっていうときに、多分、議員の多くは、どっちか言うたら親子方式を、どっちか言うたらイメージしていたと思うんですよね。結果としては違っていたということなんやけども、やはりもう親子方式というのは、今言う学校再配置も視野に入れながらやけども、それを検討するということはもう基本的にはないということですか。

○副議長(高橋充徳君)

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

親子方式というのは、今の状態で、31年度から親子方式はどうかということでございましたら、今、先ほども申しましたけれども、やはり給食の方法がころころと変わるというのは、余り教育現場においても、子どもたちについてもよくないと思っておりますので、今度の学校の再配置、ハード面が決まるときに改めてどうしていくかを根本的に考えるということで、今現在はこのまま進めていきたい、そのように考えてます。

○副議長(高橋充徳君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

多分ね、子どもらは混乱しないと思えますよ。逆に子どもらは、聞くと、やっぱり今の中学校の給食よりも小学校の給食のほうがおいしかったと。それはできたてやし、温かいし、味もおいしかったということや

から、多分子どもは混乱せえへんと思いま  
すよ。それは、ただ単にけるコストの問  
題が当然あるから、コストが余りにもかか  
り過ぎたら、確かにね、回収をし、それが  
どうなるかということに、今度どう使って  
いくかということがあるので、そういうコ  
スト的な面でのやったらわかるけども、今  
の子どもたちが混乱するからというのは、  
ちょっと僕は違うかなというふうに感じて  
ます。その辺をもう一度お願いできますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

私は、今年度になりまして、教育委員会  
に異動になりまして、この間、学校回りを  
してきました。当然、子どもたちと一緒に  
給食も食べてきました。小学校とか幼稚園、  
保育所の給食を食べるときには、やはり給  
食時間、かなり余裕がございまして、じっ  
くりと給食配膳をして、子どもたちも食べ  
る時間も十分あって、一斉に歯磨きに行く  
ような時間もございます。ところが中学校  
はその時間が非常に短くて、今のお弁当方  
式でもぎりぎり、食べ残ししている子なん  
かは、食べる時間がなくて食べ残している  
子も実際におられました。そのような中で、  
今の新しい1年生は多分小学校でそれをし  
てきたまんまで行けるから、中学校になっ  
ても受け入れられるかもわかりませんけれ  
ども、今のお弁当方式になれてしまった在  
校生にとってみては、またその時間どうす  
るのというような混乱を招くということを、  
私は考えておりますので、今現在はもうお  
弁当方式のままに行くほうがカリキュラム  
も変えなくて済む、時間割りも変えなくて  
済むというようなことで、いいのではない  
かなというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

あのね、そこらが、当然カリキュラムの  
問題あるのは十分わかってます。ただ、や  
っぱりその辺、それなら子どもたちにとっ  
てどうか。例えば栄養、成長という意味で  
ね、どうなのかって考えたときにどうかっ  
ていう目線が僕は必要なんじゃないかって  
言うてるんです。

ただ、それにおいてはコストもかかるし、  
もともと最初に親子方式なり、今のお弁当  
方式なりということを検討した上で、最終  
的に人件費なり、設備投資なり、考えてお  
弁当方式にしたということは十分理解はし  
てますけども、やっぱりその辺も含めて、  
本来もう一遍再検討するのであれば、そう  
いう考え方も中にはあるん違うかと。

ただ、一方では、学校の再配置の話があ  
るから、確かに今のタイミングでは難しい  
ということは認識はしてはますけども、ただ、  
この辺の給食を見直す際には、その辺のあ  
らゆる面も含めながら、子どもたちの栄養  
バランスにとってどうかということをやっ  
ぱり一番に考えてほしいということなんで  
す。その辺も含めて、別に僕は親子方式に  
こだわるわけでもないんやけども、子ども  
たちの本当の栄養接種という面ではどうか  
ということでも申し上げているんやけども、  
そのあたり教育長いかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

親子方式か弁当方式かということで、い  
ろいろ議論はあるところだと思っております。

ただ、どちらにしましても、基本的には  
栄養士が栄養管理をして、これだけの量、

これだけの質、カロリーというふうなのを全部計算してやっております。

そういう意味では、どちらになってもあれなんですけど、今回、弁当方式については、若干導入のときに少しいろいろあったというふう聞いております。その辺が少し影響があるのかなというのが一つ。それからもう一つは、だんだん残渣率が少なくなってきたというのも一つのあれで。それと、教育委員会もいろいろ、そういう試食会とか、あるいはメニューの変更とかいうのを努力をしてやってまいりました。その努力を少しずつやっていきたいと思っておりますけど、抜本的にもの考えるというのは、やはり、学校再配置のときのハード面が大きくかかわってくるかなというふうに思っております。

子どもの教育あるいは子どもの育ち、また子どもの栄養とか、そういうものは基本一番大事にするというのは、議員と同じものの見方で考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今のね、お弁当の話は、給食の話で、当然栄養士さんがついてやってくれているというのは十分理解はしています。ただ、それが、食べ残しがあると、本来摂取したほうがいいものができてないんじゃないですかという観点で申し上げますので、それだけ御理解いただきたいなと思います。

ただ、そのあたりも含めて、この給食の委託業務の契約更新をする段においては、そういうことも視野に入れながら検討いただけたらなというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、中学校のクラブ活動。これ、僕議

員になった8年前に、一番最初にこれは言わせてもらいました。当時は、東能勢にまだ野球部もサッカー部もあった。けども、それが多分放っておいたらなくなるし、早い段階から吉中と合同でやるべき違うかと言ってきたけども、やっぱり結局何も手も打たず、それはちょっと保護者の協力がなかったというのもあったかもわかりませんが、結局手が打てずにつぶれてしまった。結果として、もう東能勢は野球部もサッカー部もなく、吉川中学校も、もうサッカー部もことしで廃部というふうになってしまったというふうに聞いてます。

やっぱりその辺はね、僕が思うのは、子どもたちの選択肢ができるだけ狭まらないようにしてあげるのが大人の役割違うかっていうふうに思っていて、やっぱりそのためにもどういうふうにしていくかということもやっぱり考えていかなあかん。特に団体競技なんかは、今できなくなっているような時代になってきてますから、その辺も含めて、やっぱりこれ以上子どもたちの選択肢が狭まらないように、当然子どもたちが減ってくるので仕方がないかもわかりませんが、やっぱりそれをちょっとでもおくらす、できるだけやりたいことをさせてあげるというようなこともやっぱり大人の役割だというふうに思っておりますけども、そのあたり、ここ数年ですね、そういう団体競技の活動ができなくなっているということに対して、教委委員会はどのように受けとめておられますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今、中学校のクラブ活動が、非常に子どもたちの生徒数が減り、また先生方の、当

然先生方も減っていくということで、非常に、特に集団競技のほうのクラブ活動がなくなっていくという。本当に、子どもたちにとって、クラブ活動のよさというのは、また学習活動とは違った課外活動でありますけれども、非常に重要な教育活動の一つというふうに認識をしております。

本来、こうやってどんどん子どもたちが減っていくというのは一定想定できたということも、当然私も理解をしております。ただ、現実的には、そういうことになってしまったということで、大変申しわけないなというふうに思っております。

現在、私としては、来年度に向けて、今、夏休みに両中学校の校長先生に来ていただいて、クラブの活性化についてどうやっていこうかということ、今順次、ある一定の案を持ちながら協議をしておる最中でございます。先生方にも十分、実際、聞いてみたり、アンケートをとってみたり、そういうことをしながら、どういうことができるかということ、今現在やっていきたいと思っております。

これは、やはりクラブ活動を、火を消さないということを基本に据えながら、しかし、現実的には子どもたちが減っていく中で、いかにしてそれがより両校ともできるような、少しでも活性化ができるような形を、形としてできればなというふうに、今現在考えております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

多分ね、これもう団体競技なんかは、きつともうこの豊能町でやるのがきつと難しくなってきたんじゃないかな。僕は、多分そうなるのはわかってたんで、今たまたま、僕がやっているクラブなんかには、

いろいろ、茨木からとか川西からとか来てもらいながら、ようやく何とか団体活動ができるような状況になってます。

だからやっぱりそういう意味で行くと、きつとそういう団体競技については、多分もう町単体で行うという、町の子どもたち単体で行うのではなくて、それこそそういうのはもうクラブにお任せして、そこでやってもらうみたいなことにしながら、逆に言うたら、町でやるクラブ活動は、もっともっと個人競技に特化したような、それこそオリンピック選手を育てるようなことをやっていくというのが、僕は教育力日本一としてもおもしろいん違うかな、勝手に僕は個人的には思ってます。

やっぱりその辺で、例えば、まだ何とか、例えばバスケットボールとか、バレーボール、5人とかでね、ぐらいでできる競技なんかやったら、まだ何とかできると思うので、まだそういうようなところは火を消さないような形でやっぱりやり続けてあげてほしいと思うし、ただ、一方では、やっぱりそういうような個人競技で、それこそもっといい経験者というかね、アスリートの人ら呼んできて指導してもらいたいなこともやっていくというのも一方ではおもしろいんじゃないかなとも思うので、何か、しっかりと学校の教育とは違って、そういう課題教育として、やっぱりしっかりと子どもたちが輝けるような場所をね、ぜひとも残して行ってあげたいし、残してもらいたいし、もっと、例えばそこに、学校の先生になかなか、今お任せしていくっていうのはもう難しい時代には来ていると思うので、外部の力を入れながら、もっといい指導を受けれるような取り組みもぜひともお願いをしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ほかちょっと、6月議会も出して聞いて聞

けへんかったけども、まだちょっと今これ聞くと時間なくなるので、次の質問に行きたいと思います。

次に、まちづくりについてです。

戸知山の有効活用についてということで、ダイオキシンの処理の問題等々もあり、この点については頓挫というか、なかなか手がつけられなかったということもあったというように思いますけども、今現在、その戸知山の有効活用についてどのようにお考えなのかについてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

戸知山の現状でございますけども、これまで何回も申し上げておりますが、もう各種の法規制があるというようなことで、施設の整備が難しいということでございます。活用についての案をお示しできていない状況でございますけども、何とか活用はしたいということで、今も動きは続けているというような状況でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、平成19年4月に、戸知山町有地土地意向調査いうのをされた。これ、考えてみるともう10年前の話なんですね。ちょうど僕が議員になる前にこういうようなことをやられていて、やははんねんなど思っていた記憶がありますけども、やっぱりそういうようなことも含めて、民間への公募というようなことを再度してみてもどうかと思いますけども、そのあたりはいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、民間の公募で提案を受けたことがございます。中にはできそうなものもありましたが、結局はその民間が資金を投資してまで頑張ろうというようなところには至らなかったというふうに思っております。

ここ数年は、公募ではございませんけども、個別に民間の企業から提案がございまして、何とか行けそうかなというようなものの中にはございまして、職員が現地を案内するというようなことも繰り返してきておりますが、まだ実現はしていないというようなことでございます。

民間が活用されるに当たっては、やはり法の規制をクリアしてもらわないかと。これは町も協力すればできることもあろうかというふうに思いますけども、今のところ個別の提案等も受けながら、活用も考えていきたいと思っております。今は、民間、一般公募については考えていないところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりあれだけの広大な敷地をずっと遊ばせとくというのはもったいないと思うし、池田町長も、前回の町長やっておられたときからいろいろと工夫しながらやられてきたとは思いますが、やっぱりせっかくなので、やっぱりあそこを、人を呼んで来るというフィールドにしてはどうかというふうに、個人的には思っています。

昨日の質問でも、グリーンツーリズムの話が出てましたけども、今現状、健康志向の高まりとか、東京オリンピックを迎えるというようなところで、僕自身は、スポーツツーリズムというような考え方もあるん違うかなというふうに個人的には思っています。

これも、私議員になった当初から、都会の子の避暑地、合宿地としてね、使うてはどうかというような提案をしてきたこともありますけども、それもなかなか難しいというようなことがありました。

一方、今、2013年から大阪府のサッカー協会が、アクションフォードリームと題して、各市町村に1面ずつ人工芝のグラウンドをつくろうというような取り組みをしておられます。大阪市なり堺市、高石、貝塚市、四条畷市なんかもやってこられて、近隣では、豊中、吹田、高槻、茨木なんかでもそういうのを整備をされてきているというふうなことがあります。

やっぱり平日の集客というのは、確かに課題ではありますけども、土日なんかはもう基本、いつも丸々終日子どもなり大人なりがサッカーをしに出入りをしているということで、相当な集客が見込めるんじゃないかなというふうに思っています。

また、整備については、当然造成費は出ないんですけども、約1億円ぐらいがかかるらしいです。ただ、そのうち3分の2はサッカーくじの助成。3分の1はサッカー協会が助成ということで、ほぼ持ち出しはなく、造成はせなあきませんが、実際に上物なり照明なりフェンスなりということは、そういうようなことで負担が少額で済むというようなこともやっておられるようです。

そういうようなことを受けながら、ある種そういうスポーツ団体が主になってやるケースもあれば、行政が主になってやるケースもあるというようなことでやられているということもあって、やっぱりそういうのは、大きな団体ですし、当然、大阪府サッカー協会ということで、日本サッカー協会からつながる団体ですので、信用もおけるところ連携しながら、そういうようなスポーツ施設の整備というかね、なこともや

るといっても、人を呼び込むという観点からは、十分ありじゃないかなというふうには、個人的には思っていますけども、そのあたりはいかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今サッカー協会のお話聞きまして、ええ制度やなというふうに思いました。通告をいただいたときに、グラウンドが戸知山でできるのかというようなことを調べてみましたが、近郊緑地保全区域内では難しい、開発許可も要するというようなことでございましたが、先ほども申し上げましたけども、町とか大阪府がその規制を撤廃するというようなことが前向きにできるのならば、今の御提案のこともできるのかなというふうに思います。今の現状では、法的に難しいと思いますけども、そういう解決策については検討を、グラウンドに限らずですけども、全ての面について検討していきたいというふうに思います。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりね、僕思うのは、今、せっかくああいうふうな、例えば道の駅みたいなことを考えてもらいながらとか、今野菜の直販やってもうてますけども、なかなかそれだけで呼ぶってということじゃなくて、やはり人が来るところにそれを持っていきなり、人が来るところにそういうような道の駅を併設するってことが一番ベターやと思うんですよね。確かに来る目的が違うけども、それやったらせっかく来たし寄って帰ろうかというふうな話のほうが、より多くの人は集めることができるん違うかなというふうには感じています。

その辺も含めて、別に僕もそれ、グラウンドにこだわるわけでもありませんけども、せっかく持ち出しが少なくでできるという話もあるので、そういうようなことにチャレンジしてみるのも一つありではないかなということでの御提案ですので、その辺は一つのアイデアとして聞いておいてもらえたらなというように思っています。

次に、住民参画についてということで、町長もタウンミーティング行かれたときにやっぱりまだまだ住民の意識がどうかというようなこと。僕はそれも、僕も同じように感じています。ただ、住民の協力というのは、当然していただいている方は、当然たくさんおられます。ただ、全住民にしてみるとまだまだ一部ではないかなというふうに僕も感じているところです。当然、私自身も当然地域の1人の住民として、しっかりその地域活動というのはやっていかなあかんということは感じていますけども、やはり町長がおっしゃる住民との協働なり、住民主体のまちづくりということは、今後大事ですし、今は行政に委ねているだけではあかんという時代になってきているというのは冒頭申し上げたところですけども、やはり、ただそのためには、行政が、ほんらどういうことをしていくかということ、やっぱり要ると思うんですね。住民主体、住民主体って言うても、それならおまえら勝手にせえというわけにはいきませんから、やっぱりそれは住民の方々が動きやすい環境づくりというのも要るし、例えば、それ動き出したところに対しての、ある意味の行政なりの支援ということも要るかと思えますけども、その住民主体のまちづくりに向けて、行政はどのように考えているかについてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

通告をいただきましたときに、大きい質問やなど、どんなふうに答えようかと思っ、大分悩んだわけでございます。役場の全ての仕事、どのセクションにおいても、住民参画、協働というものは大事だろうというふうに思っておりますが、私は、総務部という立場で、ほかの部長を代表して答弁をしたいというふうには思いますけども、総合計画におきましても、住民と行政との信頼、協働によるまちづくりを目指すというふうにしております。今、ちょうどまち・ひと・しごと創生総合戦略というようなことで、シティプロモーションをやっているというふうなことで、昨年度、ことし3月に策定して、6月にも説明させていただきましたが、そのようなシティプロモーションプランの中でも、地域活動を推奨するということですか、参画の意欲を高めるということでございますとか、地域活動への感謝の意欲を高めていただくと、そういうことでシビックプライド、地域への誇り、これを高めていただくということが必要であろうと。これが住民参画につながるというふうに考えてございます。

今後は、その総合戦略によるさまざまな事業につきましても、そういう、例えばシティプロモーションプランを進めるというようなこともって、人材育成という失礼かもわかりませんが、住民の皆さんが、そういうまちに誇りを持っていただく、それによって参画をしていただくというふうな意欲、そういう意識の醸成といいますか、そういうものに努めてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれはね、全ての住民の方に興味、関心を持っていただく。議会も一緒ですけれども、なかなか難しいとは思いますが。ただ、やっぱり僕自身、今地域でいろんなことをしようと思ってやっていますけれども、それを通して痛感したのが、僕は別にそれをPRするわけでも全くなかったんですけども、僕がやっていることを見聞きして、やったらこんなことでけへんかとか、こんなことやったら協力したるでという方がぼつぼつ出てきた。僕それは、行政の運営も多分一緒違うかなと思ったのは、やっぱり行政が全て絵を描いて進めていくということは、僕はもう必要ないと思うんですね。ただ、やはり、行政がこндаけ頑張ってくれているから、俺らもやらなあかん、私らもやらなあかんということが、多分、そういうような住民参画の早道ではないかなと思うんですね。だから、ちょっと厳しいようやけども、職員の皆さんには、住民が信頼される、する役場づくり、職員であってほしいというように思うし、やっぱりそういうようなことが日々積み重なって、そういう住民の意識の高揚に高まっていくんじゃないかというように思っているんです。

だから、やっぱり一つ、最近何か入ってくるときに、おはようございますって挨拶したらだんだん大きな声がふえてきたなって、勝手に感じてるんですけど、やっぱりそういうようなこと、とつてもね、多分住民の方で役場に來られるって、本当に年に数回やと思うんですよ。その数回しか來えへんのに、全然元気ないとか、挨拶もしてくれへんとか、対応悪いと思ったら、何かもう一事が万事なように、もう全然あんなあかんでみたいなことになってしまうので、やっぱりその辺も含めて、やっぱり住民に信頼される、愛される役場づくり、

職員であってほしい。それが、しいては住民のそういうシビックプライドというか、町への愛着につながっていくと思うので、やっぱりそれは、池田町長、せつかく今もう変わられて1年たちますけれども、やっぱり今まで以上にやっぱりそういうようなことを職員の皆さんにもお伝えいただきながら、やっぱり旗振りはやっぱり職員がしていかなあかんというふうに思いますので、やっぱりその辺をどこまで入っていくかということありますけれども、やっぱりその辺は、職員は、やっぱり住民の先頭に立ってやるんやという、やっぱり意気込みだけはね持って、ぜひともやっていただきたいなと思うし、ただ、それをどこかの段階でしっかりと住民の、住民主導につなげていくことが必要やと思いますから、なかなか、いきなり住民主導というのは、多分難しいと思いますので、最初の簡単な絵を描く、簡単な旗振りをする、できるだけ早く住民主導に移管するというふうなことを繰り返しながら、ちょっとずつでもそういうようなモデルケースをつくっていただきたいと思うし、今のまさしく、空き家バンクなりでもそうですし、農産物の直売所、そういうふうなことでやっていただいていると思いますけれども、それで逆に行政がのいたときにでけへんというようなことでは、それはそれであきませんから、その辺のうまく、ぜひともやっていただきたいなというふうに思います。

非常にこれは、住民参画なり住民主導をどう進めていくかということは、大きな課題ですけれども、その辺は一朝一夕には行きませんから、やっぱりその辺は職員の皆さんがしっかりと意識を持っていただきながら進めていただくということについては強く要望したいと思います。

次に、高齢者関係の話で、今、需要が伸

びてきているというような現状を踏まえて、ただ、やっぱり高齢者の皆さんには、健康でやっぱり長生きをしていただきたいというふうには、当然皆さん思っておられると思うんですね。ただそこで、健康維持に対して、町はどのような取り組みをされているかということについてお聞きをしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

先ほどの永並議員の御質問にありましたように約7,000名が介護予防とか介護支援とかいうのを受けておられないという状況でございます。この方々ができるだけ住みなれた地域で、健康でお過ごしいただくということが行政の一つの責務だと考えてございます。

で、高齢者の健康維持に対する取り組みということでございますので、大きなくくりといたしまして、大きな視点から申し上げますと、介護予防と健康づくり、そして地域づくりの視点で取り組んでございます。主な取り組みについて少し紹介させていただきますと、希望ヶ丘から取り組みが始まり、今では町内12カ所まで広がっております。個人の運動機能の維持向上のみならず、地域の交流の場、居場所づくりなどに役立っておりますいきいき百歳体操。それから、老人クラブや自治会など会合の大小にかかわらず、地域の集まりの場に地域包括支援センターの職員や保健師、栄養士が出向いて行ってございます出前講座。それから、管理栄養士が講師となって、高齢者の介護予防と健康づくりを目的としたヘルシークッキング教室。それから、ウォーキングを通して御自身の健康づくりや地

域参加のきっかけづくりの場として実施をさせていただきますウエルネスウォーキング。それからまた、本年度春には、武庫川女子大学との官学連携、これの協定を結びまして、武庫川女子大学のまちづくり、それから健康、それから栄養、医学、介護などの専門チームと住民の方々が一緒になって、本町の健康なまちづくり、これへの取り組みをスタートさせていただいているところでございます。さらには、この10月から来年3月にかけて、試行的ではございますが、保健師、それから管理栄養士、それから看護師などが町内全地域の自治会等を回ります地区巡回の健康相談、これにも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

るる説明いただいて、多くのことをやっていたらということとは十分認識はしています。ただ、やっぱり一方の課題は、やっぱりそこにより多くの方が参加してもらおう。それがあ固定の人じゃなくて、やっぱりより新たな方に参加いただくということは、多分大きな課題やと思いますので、その辺についてはPRなり周知、声かけ含めて尽力いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思いません。

それと一方で、今介護なり介助が必要になったときは、ある種そういうような支援施策というかね、いうのはある程度充実はしてきてるのかなというように思いますけども、一方で介助とか介護をする方、御家族の方がやっぱり心身ともに大変な状況やというようなことで、うちの両親なんかも今そういうふうになりかけてるんですが、

そういうようなことを見ていると大変やなというふうに感じますが、やっぱりそういう町として介助なり介護する方へのサポートなり居場所づくりというようなことについてはどのように取り組んでおられるかについてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

家族支援と、それから本人支援、これは切り離して考えるものではないと考えてございまして、逆に言いますと、まあまあそういうことでございます。

現在、町では、地域包括支援センターを中心として認知症施策、それから高齢者虐待、これの防止の大きな2点から、相談を中心とした支援を行っております。

まず、認知症については、御本人と家族支援に向けて認知症カフェ、それから医師による相談、それからSOSネットワーク、それから認知症サポーター、これなどを直接的、関節的な家族支援を行っております。

それから、また、高齢者虐待防止については、特に地域の事業所などのケアマネジャーと連携をして、虐待を疑わしいと、疑われる家族の相談支援を行っております。

今のところ以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりね、これは介助、介護する方も非常に大変な状況になってくるし、多分それも高齢化が進んでくるということになると、やっぱりそういうようなことを相談をしやすい、またどこに電話したらええかというのがわかればね、工夫をぜひとも願

いたいと思うし、やっぱりそういうような方が困って、先ほどね、虐待の話もありますけど、なり、最悪には、ニュースなんかで出ているような、あやめてしまうみたいなこともあったりしますから、やっぱりそうならないうちの早い対応ができるような、どこに相談をしたらええかというようなことがすぐ目につくような努力もお願いをしたいというふうに思いますので、お願いします。

最後に、これはずっと何回も言い続けてますけども、ホームページの充実で、昨日もSNSは工夫したいというふうにおっしゃってましたけども、やっぱりこれはね、今やもう当たり前になってきていると思うんですよね。けどもなかなか、本町においては、豊能以外は何もされないということですけども、されない理由はなぜですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

SNSでございます。フェイスブック以外にもブログとかインスタグラムですか、いろいろございますけども、結局は、ホームページを扱う専属の職員を置いていない、もう何もかも兼務でやっているということから、マンパワー不足ということが一番の問題であろうというふうに思っています。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これね、何かというと、やっぱり情報発信をする上では、多分逆にSNSなんか簡単なんですよ。日記書くぐらいでぼぼぼっと打ってできる。ちょっと携帯使えたらできる。町長はちょっと苦手やっておっしゃってましたけども、ただ、それこそ町長が、実際の活動されているようなことをね、部

長クラスが把握されているんやから、ほなわし打っときますわとか、ぐらいでできるような感じはするんですけどね。だから、ぜひとも、できるだけ今町がどういうことを動いているかとか、町長がどういうことを考えておられるかとかいうようなこと、また、どういう活動をしているかというようなことは、やはりタイムリーにわかるようにするべきやと思うし、もうそういう時代になってきている。

また、一方では、何度も申し上げているように、やっぱり町の見どころ、豊能町にはこんなええところありませというようなことも含めながら、やっぱりしっかりと情報発信をしていく。以前に豊能に住もうやったかな、何かであわせて動画配信してくれたやつ、もう今、ちょっとこないだ探したらどこにあるかもわかんような状況になっていて、いうことありますから、本来、やっぱり町でこんなところがある。例えば、今の農産物の直売所なんかでもね、そういうような状況、今こんなお客さん来てくれてますでとか、9時開店を8時にしましてねとかねいうのも、そんなんでも発信することによって、より、多分ファンというのはふえてくると思うので、やっぱりこれね、町長ね、難しくないんで、いやいやそれそう思うだけ、やったら本当に簡単やから、別に町長にせえとは言わんけども、やっぱりその辺はね、やれというようなこと、もうそれ町長の一言でできるはずやから、ぜひともそこは、マンパワーと言わずにやってほしいと思うけども、部長どうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町長とよく相談して決めたいと思いますけども、町長は、自分の動画は流す気はな

いという、これはもうはっきりおっしゃっています。

○副議長（高橋充徳君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

最後になりましたけど、町のためにね、ぜひともこれからお互い頑張りたと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○副議長（高橋充徳君）

以上で、イノベーションとよのの一般質問を終わります。

この際暫時休憩をいたします。

再開は13時、1時といたします。

（午後0時11分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

会議を再開いたします。

次に、緑豊クラブの一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

12番西岡です。議長の御指名をいただきましたので、これより一般質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

さて、平成29年度の町政運営方針において、町長は、教育力日本一をうたっております。教育は100年の大計であり、教育は人生をいかに生きるべきかを求めるものであります。孔子は、人間は生き生きしなければならぬと、人間は不完全だからこそ教育をしなければならぬ、人間は不完全だからこそ道徳的に立派にならなければならないとっております。そして、孔子がえらいところは、政治に関心を持ったことであります。関心どころか政界に足を踏み入れたのであります。残念ながらときの

政治は退廃的であり、徳の備わった孔子は受け入れがたく、政治の道へとその進路を変更することになるのですが、孔子は、政は徳をもってなすと申しております。

時は平成、今、豊能町の一大事であります。ダイオキシン問題こそ、政治的解決が求められる案件であります。町長いわく、美辞麗句で逃げることはなく、本音で職員一丸となり、切磋琢磨して対応しなければならぬときであります。

町長は、昨年9月の選挙において、完全処理を豪語して当選され、いち早くその問題解決、解明と再発防止に向けて、住民にその真相を報告すべく、諮問機関として第三者委員会を立ち上げ、そして、本年の3月、その答申が出たわけであります。

そこでお伺いいたしたいと思えます。

まず、ダイオキシン問題の再発防止に向け、第三者委員会の答申を真摯に受けとめるということをごさいましたけども、これまでどのような取り組みをされてきたのか、また、今度いかに取り組むのかお伺いいたしたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第三者委員会の答申を踏まえた対策、対応、取り組みでございます。

まず、第三者委員会の答申、一つ目としましては、組合は解散をして、町の組織としてこの問題の解決を図ったらどうかというような答申を頂戴いたしました。組合の解散につきましては、それよりもまずは廃棄物の処理、この問題を早期に解決することに全力を尽くすべきであろうというようなことで、その解決の後に組合の解散ということに考えていきたいというふうに思っております。

その組合を解散しない場合にはというような答申もあわせて頂戴しております。それは、意思形成過程におけるフロー化を図るようというような提言でございます。これは、要するに、今回の組合の起案、決裁文書、これらについてそのルールといえますか、規則、法律に基づいたものではない、機能していなかったというようなことが要因で、そのような提言を頂戴したというふうに思っております。要するにガバナンスの問題というふうなことであったというふうに思いますので、その点については、我々、組合のことではございましたが、町においても肝に銘じて、一つずつ確認をしながら事務を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、もう一つの提言は、情報公開の徹底ということでございました。これにつきましては、これまでも我々、情報公開は努めてきたつもりではございますけども、組合においては、4月以降は、ホームページや広報紙を通じまして、組合の情報も積極的に流すということもしておりますし、我々町といたしましても、これまでどおり、情報公開の意識の徹底を図り、タイムリーに情報を公開してまいるということに努めてまいりたいというふうに思っております。

それからもう一つ。コンプライアンス。この意識の徹底ということと、職員の責務を明確化せよというような提言も頂戴をしたところでございます。このコンプライアンス意識の徹底につきましては、これまで本町においては、全職員を対象としたコンプライアンス研修を毎年行ってきたわけですが、組合においては、そのような研修を行っていなかったということもございまして、組合の職員も、町のコンプライアンス研修に参加をするように促して、これから参加をしていただくということに

してまいりたいというふうに思っております。

それから、職員の責務の明確化でございます。これは、職員の賠償責任のことでございますが、職員の賠償責任が、ちゃんと意識をしていただくというようなことが必要であるということから、地方自治法にその規定がございますけれども、本年6月1日付で財務規則を改正いたしまして、その財務規則の中に職員の賠償責任も明記をしたというようなことで、その意識もこれから徹底をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

いや、その三つのことはわかってますわね。こないだ、町長からも答弁いただきますんや。その中で、この第三者委員会をやるに当たって、要するに、町長はこの第三者委員会の答申を真摯に受けとめて、要するに住民さんに説明するべくこれを行ったわけですね。説明会も何もないんやけども、さっきから出ている自治会の中で、いろいろ反対やいう意見があったりなんかするのは、情報の共有ができてないんちゃうかなど。町長の考えていること。それから住民さんがこの件に関して考えていること。

よく協働、協働という話を皆さんされますけど、協働の原点というのは、お互いに情報を共有して、それで、さっきも橋本議員のほうから質問ありましたけど、情報の共有があって、まず自分がやれることをやると。そのできない部分を補完協力するのがこの協働なんですね。情報が共有してないとなかなか難しいと。

なぜ、町長はせっかく第三者委員会でこれだけ答申が出てのに、住民さんに説明をされないのかなどその辺をちょっと今お

聞きしたかったんです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ダイオキシンの対策につきましては、組合のことではございますけれども、これまで意思形成過程にあるというようなことでございますので、その意思形成過程、要するに場所でございますとか、方法でございますとか、それは今地元と協議中ということもございますので、それについては今非公表といえますか、公開はできないと。これはやむを得ないというふうに思いますが、そのような意思決定がなされた後は、当然住民に説明する、公開していくことはしていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

私のほうから西岡議員にお答えをさせていただきますと思います。

西岡議員のおっしゃる町民に対してということでございますけれども、第三者委員会の情報につきましては、必ず町民の皆さんに流しているということを御理解をいただきたいというふうに思ってます。

なかなか、流してはおりますけれども、皆さんがそれを見ていただいて、そして御理解をいただいているということにつきましては把握はしておりません。これから先もそういう点につきましても、どのようにやっていけばいいかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

だから僕は、別に中身をどうのこうの言うてない。こういう第三者委員会をしましたと。今、部長が説明した第三者説明会の中では、こういう三つの案件がありました。これを説明してくれっていう話。それもできんでやな、何も中身のことは説明せいで。だから、そういうことでね、町長は積極的にやったと。それで、こういう三つのあれが出てると。それについてこれからね、皆さんと一緒にやっていきたいと、そういう情報を共有せんとね、タウンミーティング行ったってね、ただ何もないからやね、どないなってんねんと。いや、私は、第三者委員会を設けてね、皆さんに報告したいと、じゃあこういう結果が出ましたから、この3点についてね、これからやるんですと。それもないから。ネットでとったらとれるんですよ。だけど、一般の人はそこまでせえへんと。だからそういう機会を設けたらどうやと。何で設けへんねんと。こういうことを聞いているわけ。中身のことなんか聞いてない。それは、組合のことやから、それで、この報告のほうにあるようにね、結局、権威がない第三者委員会やから、その後のことは百条委員会に結果を任ずということ言うてるわけですよ。町としては、そうじゃなくてね、皆さんにいろんなことをお知らせする、それから、できることはやね、問題が再発せんようなことはこっちでね、いろいろ話出ていると。

先ほど、部長からあったように、職員の責務についてやけども、これは、もう既にね、組合の職員がこっちに帰ってきてますわな。それについては、どういうことで帰ったかぐらいの説明はやっぱりせんと、私、皆に会うと、あの人もう帰ってるやんかと、どないなってんねんと、その説明も僕もできへん、いや知らなかった、帰ってますな

という感じでね。だから、こういうことを経て帰ってきましたということぐらいの説明はね、やっぱりしとったほうがええかなと。全くあれがなかったからね、一般の人にしてみたらわからへんやん。いきなり支所長がおったとかな、それはないと思うよ。だからそういうこともね、やっぱりちゃんと情報として出すことは、やっぱりいいんじゃないかなと。だから、さっきから出ているね、タウンミーティングでもいろんな意見が出るんやけど、それも、こういう説明をしとったらね、そんなめちゃくちゃな意見は出えへんと思ったんやね。何も知らんから、意思の疎通が図れてないからそういうことになつとんちゃうかなと。

だからね、そういう情報の共有いうことはね、協働の基本やから、そういうことはやっぱり情報できるもんは、出せるもんは全部出して、できるだけ情報共有したらええんちゃうかと思ってますねん。その辺どうですか、これから。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第三者委員会の答申の説明ということでございます。

これにつきましては、今、議員も御指摘ありましたとおり、ホームページにも載せておりますが、広報等にも記事として掲載をしております、それで十分住民さんへの説明は責任を果たしているというふうに考えております。

それから、人事についても説明するべきではないかということでございますが、この人事につきましても、部長級以上の人事は広報とよのに掲載をして、住民さんへの説明は尽くしているというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

いやそれはわかってんねやけどね、ただね、何の、言うたら罰則もなく帰ってきたと。その辺の説明ぐらひは、やっぱり罰則あるなし別にしてね、こういうことで帰ってきてますいうことを、やっぱり言うとしたほうがええんちゃうかという話ですわ。わかりますか。そういうことをね、ちょっと丁寧にやったらいいんじゃないかなと。今後。どうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

職員の処分についてでございます。

これも処分をしましたら公表の基準がございますので、それは公表をしましてまいりません。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

だから、そういうことを出さなあかんということや。もしあれやったら処分することになるかもわかりませんか。処分する段階になったらそうとかね。何もなしにぱっと帰ってきたらね、何やあれそのまま帰ってきとるやないかというようなね、一般的な認識があるから丁寧にしたほうがええという話をしているねん。今後はそういうことも気をつけてください。

それと、ダイオキシン問題に解決つけてね、町長は完全無害やということですけども、この完全処理の予算措置については取り組みされてるんですか、どうですか。どこまで行ってますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

先ほどからも申し上げてますとおりに、今、まだ場所の設定についてのみを必死になって今探しているというところでございます。それが終わりましたら業者設定、いろいろと考えてまいりたいというふうに思っておりますので、措置につきましては今のところ考えていないというところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

いやいや、完全処理ということで、これまでも質問出てますがね、8億とも10億とも言うているわけですから、それについては、町長は、この前僕が聞いたときは、完全処理で行くという答弁でしたので、それで行くんやったら、8億、10億やったら国の段取りもせなあかんのちゃうかなと。それをもししているんやったらどこまでやっているのかなということを聞いたわけです。その完全処理も考えてないわけですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

現在のところ考えております。

がしかし、事前にはお願いはしておりますけれども、予算措置あるいは焼却に向かってどれだけの費用がかかるかということにつきましては、数字を申し上げますとひとり歩きますので、今議員のおっしゃったとおりに8億とも10億とも、私が申し上げたことでございませぬけれども、どこから流れてきたかわかりませぬ。前日の広報には出てました、5,000万で終わるとか、いろんなそういう金額も出ております

ので、私のほうからは、今まで申し上げてないということでございます。事前にはいろいろお願いはしているということだけは申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

先ほども8億、10億の話が出たからちょっと聞いただけで。今のところ、そやからそういうことは全くしていないということやんな。わかりました。

この件に関しては、職員の問題もいろいろあるんですけども、これは組合の中でいろいろこれから進んでいくことやと思います。かなりたったのでいろんなことが出るんかなと。組合のほうで結果が出ているんかなと思って。結果が出ていないものはここでは言われへんと思いますのでね。ただ、組合で出たことは、豊能町の議会の中では報告できると思うので、順次していただきたいと思っております。

次に、教育問題に行きます。

教育力ナンバー1と、ごっついこと言うてますんやけど、私、孔子のあれもちょこちょこ見ることもあるんですけども、一番最初の中に出てくるのは、学びてときにこれを習うというのがありますね、だから、その教育力というのは、先ほどから教育長言うとおりにバランスある教育ということ言うてはるんやけど、知徳体。特にね、先ほども言いましたように、やはり教育というのは人間がいかにか生きるかという根本的な問題になるので、そういうことにつけてはね、長期的な、もちろん教育は100年の大計言うてるぐらいやから、長期的なね、取り組みは必要やと思うんですよ。長期的な取り組みの原点、どの辺に置いてま

すか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

町長より教育力日本一を目指して本町で取り組んでいこうということの目標をいただきました。これを受けまして、教育委員会としましても、平成29年度豊能町教育指針に、教育基本法の趣旨を踏まえ、知徳体のバランスのとれた教育を第1重点目標に掲げております。

これには、第1は、知であります学力向上、そのためには、教員の授業力、指導力の向上を図ることがまず第1点。

二つ目には、徳でありますけれども、道徳の充実を考えております。これは来年度から始まる、小学校における特別な教科、道徳の充実を図る。これは、次の年には中学校というふうなことで、非常に教科に格付をされまして、その道徳の重要性が叫ばれているところでございます。ぜひ本町においても、子どもたちの人間形成の中で非常に重要な位置を占めるものというふうに理解をしております。そのもののしっかりとした対応で深化させていきたいというふうに思っております。

それから第3に体でありますけれども、子どもの体力、気力を充実させるということで、この目標に向かって諸施策を立案、実行していきたいというふうに考えております。

これにつきましては、やはり1年、2年ということではなくて、ある一定、長期的なスパンでものを企画、立案して、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

これからね、要するに生涯学習社会へ入って行って、おのおのが自己学習をするという中でね、いろんな議員からも出てますけども、要するに少子化になって子どもが減ってきたと。その中でね、やっぱり国の基本をなす家庭の教育をどうするかというのが僕は基本やと思うんですよね。今、僕も自治会入ったけども、親の考えがもう全然我々のときと違うと。学校と家庭との連携というのがなかなかできていないような気がしております、僕は。そうするとね、夏休みも子どものことやってみてもね、子どものあれで動いてないですね。親の考えで子どもが動くみたいな感じがあって。その家庭に、教育委員会もしくは学校がどう入れるのか、その辺をどう取り組んでいくのか。これ難しいと思うんですけど、何かあったら教えてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃったように、学校の教育力というのと家庭の教育力、それから地域の教育力と、三位一体がなされて、子どもたちの健全育成がなされるというふうによく言われております。現実的になかなか難しい面もございます。特に家庭の教育力がよく叫ばれております。

教育基本法の中でも、教育の子どもの教育の第一義を携わるのが家庭というふうなことで位置づけられたのも非常に象徴的なことかなというふうに考えております。

今現在、豊能町としましては、家庭との協力ということで、これはPTAとかそういうものと今まで協力をしてまいりました

けれども、ただ、私どもとしては、非常に家庭の教育力とともに地域の教育力というのは非常に重視しております、地域ボランティア、学校の中にいろいろ学校支援として入っている方々。本当に本町はたくさん、それからまた熱心に、そしてまた技術的あるいは技能的に非常にすぐれた方がたくさん入っていただいています。私が個人的にちょっと調べた計がありますけれども、非常に、大阪府下でも参加あるいは参画していただいている地域の方々、非常にたくさんおられます。その方々とともにPTAの方々あるいは保護者の方々とともに力を合わせてやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今、地域のという話あったんですけども、自治会との連携というのは余り見えへんような気がするんです。自治会の中に、子ども会も老人会もいろんなあれあるんですけども、ただ、自治会によって違うと。希望ヶ丘においては、子ども会、老人会が役員さんに入っていないということもあって、ですから、学校と自治会との連携、その辺も今後見据えて、何か企画また計画ができるようなものがないのか、そういう予算がつけられるのかね、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

学校と自治会という関係で、その協力関係ができないものかということ。実は、豊能町は、従前から校区青育協、青少年育

成協議会というのがございまして、各小学校区にございます。その小学校区においては、今、大体校区青育協の会長さんが自治会の役員さんになっていただいているという学校が非常に多うございます。そういう意味では、それぞれの校区で自治会の役員さんを含めて、学校それから青指、あるいは体指とか、そういうふうなさまざまな関係団体が寄り集まって、その子どもたちの状況を把握するなり、あるいは行事を行うなり、東ときわ台ではマラソン大会とか、こちらではミニスポーツ大会とかいうふうな形でかかわっていただいております。そういう意味では、そういうものを中心にぜひ力強くやっていただくことと、教育委員会としても補助金を出して応援をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

自主防災会とかですね、その辺はちょっと電話したら、防災監がすぐ来てくれていろいろ自治会と協力体制、話し合いもできると。今後は教育委員会もちょっと連携とって、何か相談したいことがあったらずっと自治会へ来てくれるとか、そういう軽い態勢にできへんかなと。その辺、今度どないですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今もちょっと議員さんのほうから御指摘いただきましたその件につきましては、まだちょっと十分把握をしておりませんで、どのような対応がいいのかというのは、ちょっと今ここではなかなか申し上げられん

けど、またもう少し具体的な話があればまたそれなりに対応できるものがあればさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今後、そういうことで、地域が家庭、この連携をうまく、連携をとっていけるように、今後教育委員会のほうも努力して、町長部局とも一緒になって、予算的なものもいろいろありますのでね、学校では予算がないと。協力体制はとれるけどもそういう部分のやっぱり連携もとっていかなあかのちやうかなということで、今後よろしくお願いしておきます。

次に、行政問題ですけども、まず、先ほど言った協働、町長は協働して住民と連携してやっていくということで、先ほど言ったような協働の原点ですけども、これは、やっぱりさっき言ったようにね、まず自分がやると。できへん部分をほかに協力してもらおうということで、町長はよく地域のことは地域でやれと、さっきからおっしゃっておるんですけども、やっぱり私は、行政が働きかけていかなあかのちやうかなと。だから、町長が言うシビックプライド、難しい言葉やけどね、シビックプライド言うたってみんなわかりません。それ何のこっちゃやねんと。これ、町に誇りを持つということみたいですけども、私はこのシビックプライドを持って、まず行政がこれを持たなあかんと思うんですよ。それで、積極的に職員からシビックプライドを教育して、まちづくり仕掛け人としてやっていく、仕掛けていかなあかんと思うんです。仕掛けていって、住民さんは一体となってやっていくと。だから、町がやることでできない部分を一緒になって補完協力するというの

が協働体制やからな。私はまずね、町民をね、シビックプライド、あれするよりも職員をまずやらなあかんのちゃうかなと思うんですけど、部長どないですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

職員のシビックプライドということでございます。シビックプライドは、今議員のおっしゃったとおり、町への誇り、愛着、これでございます。豊能町の職員になっているということは、要するにもうその時点で我々職員はシビックプライドを持っているものというふうには解釈をいたしておりますけれども、今後も町の事業一つ一つ進めていくにおいて、町への愛着を持ってやっていくように、そのようなことを心がけてまいりたいというふうに思います。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

部長がそういうのやったら皆さんシビックプライドを持っているんやと思いますわ。そういうことにしときまひよ。

だからそれを持ってね、やっぱりまず積極果敢にやね、職員がやっぱりまちづくり仕掛け人として動くということがまず第一ですわ。そうやないと人なんか動きませんわ。だから、この前、私質問したんは、仕風を変えるということ言いましたよね。風を読んで、仕風、働く人、職員の風を変えということ言いましたな。だから、コントロールできな人は動きません。だから、まずね、町が率先してやってもらわんとこんなもん、シビックプライドみたいなえらいこと言うたってやね、なかなか人は動きません。まず自分が動くということを経後も積極的にやってもらいたいと思います。

それと、非常に厳しい財政状況になってますので、今回も監査委員の意見が出ておりますけども、もう28年度の予算特別委員会のときにもいろんなことを言いましたけども、結局今回も監査委員が言うていることは同じこと言うてます。今回は、そやから、自主財源を確保して、いわゆる遺留を図り、そして費用、特に人件費、出るを制しなさいと。こう言うてんねんやけども、今までもう3年連続ですわ、これ。これ、これからのその、私は人件費は削ることだけが問題やないと思うんです。人件費に合う働きをしてね、活性化さすことをせなあかんと思うんですよね。その辺がやっぱりできてないんちゃうかなと私は思うんです。

というのは、今まで基金の取り崩しに頼らない財政基盤の確立をするみたいなこと言うってたけど、結局何年かな、基金取り崩しましたわな。それまではそんなことせんとやってきた。だから、このいわゆるPDCAなんて偉そうなこと言うてるけどね、PDCができてない。チェックができんと次行っている。だから、本来の、新しいまたやり方でやれということですけども、そのチェックをしてね、どこに原因があってそうだったんかということをやっていかなあかんと思うんですよ。だから、今まで私もずっと言うてきましたけども、結局入を図り出ざるを制するところでね、いまだにこの経常収支率が悪化しているんですよ。何で経常収支率が悪化するのか。それはチェックできてない。原因がわからんと対応できまへんやろう。その辺がやっぱり変えんかって、27年も28年も。これ監査委員同じこと言うている。経常収支が悪化しているから。今回特にね、自主財源を確保せえって言うてます。何かありますか方法、自主財源。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

(午後 1時33分 休憩)

(午後 1時34分 再開)

○議長 (福岡邦彬君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長 (内田 敬君)

たくさんの御指摘を頂戴いたしましたP D C Aでございます。P D C Aにつきましては、これはもう大事だというふうに思っております。事業評価、本格的に実施すると言いながらなかなかできていなかったものでございますけども、今回の決算の報告に当たりましては、主要施策成果報告書という形で事業評価シートをお配りさせていただきました。これにつきましては、P D C Aを毎年回していくと、これをもとに来年度予算にも反映をしていくし、大いに反省もしていくというようなことで取り組みを、今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、経常収支比率の悪化についても御指摘を頂戴いたしましたが、経常収支比率は、経常的な収入と支出、この差ということでございます。経常的な収入、町税も減りましたし、地方交付税も減りました。そのような中で、今度は特別会計への支出がふえたというようなことでございます。

議員の御指摘の人件費、これについては減ったわけでございますけども、特別会計への支出がふえたというようなことで、経常収支比率がふえております。退職金もふえたわけでございますが、退職金は年々増減するものでございますので、これは余り考えないで考えたほうが、経常収支を見たほうがよいかもわかりませんが、28年度決算においては、今議員も御指摘の基金、これを退職手当に充てましたので、経常収

支比率には、今回は影響はしなかったというような状況でございました。

それから、最後に、自主財源はあるのかというような御質問でございましたが、自主財源はまさしく町税でございます。この町税がいかに減るのを抑制するか、食いとめるかというところでございます。これはもう今までから申し上げておおり、人口の減少、これに対応していく、これを抑制していく、これにほかならないというふうに思っておりますので、自主財源の確保のためにも人口減少を抑制する施策をこれからも取り組んでいく、進めていくということに邁進したいというふうに思っております。

○議長 (福岡邦彬君)

西岡義克議員。

○12番 (西岡義克君)

今までずっとね、平成9年からいろいろな経済施策をやってきて、平成23年には、基金取り崩しに頼らない財政基盤を確立することを目的にね、新財政健全推進プランをつくったんやけど、これは翌年ころっと変わってやね、また新しいことにやると。だから、長期的にね、やっぱり一遍には無理やと思いますわ、そんなんわね。自主財源だって人口減っていると、当たり前ですわな、それは。税金も少ないと。じゃあ、税金少ないから、今言う、これから新しいことやっていって人をふやす。もしくはほかに財源を求めるのか。それを、今後長期的にきちっと計画を立ててやってもらわんと、これP D C A言うたって、P l a n、D o、C h e c k、A c t i o nやけど、これがね、悪循環したら何もならへんからね。だからここがね、心してやってほしいと。これはもう要望しておきます。

それから次、環境問題ですけども、まず、希望というのは、残土が、残土問題があって、

いろいろ問題も出ているんですけども、この、前議会か何かで真砂土のいいのが東地区にあると。真砂土は財産だという話があって、だけど残土は公害なんですね。環境は町の宝であると。環境保全に向かって、町独自のね、やっぱり土砂法の見直しせなあかんのちゃうかと。以前に私が質問したときには。

(発言する者あり)

○議長（福岡邦彬君）

静かにしなさい。

○12番（西岡義克君）

うるさいな。余り厳しい条例をつくると。

(発言する者あり)

○議長（福岡邦彬君）

厳粛に願います。

○12番（西岡義克君）

大阪府が助けてくれへんというような話があったわけですけども、ただ、やっぱりこのね、環境がきちっとやらんとあかんで、このもうちょっと厳しい土砂法を考える考えがあるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

余り発言中に不規則な発言はやめてください。

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

土砂法というふうなものでございますけれども、大阪府の条例、それから豊能町の条例、これ両方ございます。埋め立てる面積によって当然変わってくるわけなんでございますけれども、今のところ、大阪府の条例と町の条例というのは兄弟関係というふうな考え方でやっています。

今のところ府のほうの条例というのが発足以来まだ変更はされておられません。町のほうの条例も、発足以来まだ訂正もしてい

ないというところでございます。ただ、府のほうの条例が、今後改正されるのかどうかということもまだ情報収集できておりませんけれども、今後、ほかの市町村の条例もございまして、そういったものの動向を踏まえまして、適宜改正を行うこととしたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

この豊能町の条例をつくる時に、土砂法をつくる時に、我々も提案したことがあって、要するに、業者に対して補償金を積ませと。例えば、1億の仕事やったら8,000万ぐらい積ませと。もう一つは、土地所有者に対して、業者と同じような連携した責任体制というかね、そういうのをとれ、二つ入れというのを、全くそれを外しているわけですか。それはね、やっぱり緑豊かな環境を保全するためには、やっぱり業者に対する責任、そういうものをきちっとせなあかんですけれども、そんな厳しいのは大阪府にない。だからそれはできないのやという話があったんですけど、しかし、最終的にはね、豊能町は、緑守るんやったら、豊能町独自で頑張らなあかんのちゃうかなと思うんですけど、今後どうですか。そういう考えありますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

今、西岡議員おっしゃるようになりますね、大阪府の条例にはそういったものございません。ただ、他の市町村の条例がどういったことになっているのかというのは、ちょっと私のほうも、今現在手持ちでございませし、情報収集もしていないところでご

ざいます。そういったことも、ほかの市町村、特に府内の市町村で幾らか土砂条例つくってはるところがありますので、そういったところの情報を見ながら、今後検討する必要はあるのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

これはほかにあります。調べなさい。あります。和泉市かどこかであったと思います。きちっと調べて、もしできるものでしたらね、やっぱり自分たちのまちは、それは町長が言うようにね、自分たちのところは自分たちで守らなあかんのやからね。だから、それも1回検討して、もしあればそういう方向できちっとやらなあかんと思いますので、これは調べて、検討してください。要望しておきます。

それから、今、ソーラー問題が出ているんですけども、これは、私はよくわからないんですけども、うちもソーラーの問題が今後出てきます。これは、私は、とめることは無理でも条件的に、条件闘争というのか、そういうものはできると思うんですけども、条例では縛れないと思うんですけども環境保全条例である程度縛れるんじゃないかなと思うんですけども、その辺どうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

町の環境保全条例というのは、7章84条、非常に長い条例でございます。この条例というのは、太陽光発電に係る問題のみを、今のところ太陽光発電に係る問題については触れておりません。この手続条例に

しましても規制条例にしましても、この環境保全条例の一部見直しで対応できるものではないというふうに認識しています。ですので、本件に係る条例制定というのを、今のところ考えていないんですけれども、ただ、町内太陽光パネルの問題、きのうからもいろいろ質問をいただいております。これも全国的にもさまざまな状況が発生しております。今後、都道府県とかほかの市町村の情報収集を努め、集めるとともに、大阪府と連携して対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

これは、開発の時点ではとめられるけども、開発が終わって、それが譲渡された場合には営業権とか云々出てきますのでね、難しい問題があると思うんです。だから、ソーラーの問題になったときに、私はもうとめるというのはなかなか難しいな。ただし、いわゆる住環境を守るためのね、そういう制限というのはね、条件的に、条件条例いいですか、そういう形ではね、環境保全条例の中に入れたら行けると思うんですよ。だから、今後は環境保全条例の中にそのソーラーを縛るいうか、条件闘争でいろんな条件をつける条例ができると思いますので、その辺、今後、部長ですね、検討していただきたい。これはもう要望しておきますから。

それと、東西バスの件は、この前からも内田部長にもいろいろと聞いています。私も自治会のほうで調べました。だから、いわゆるリレー便、リレー便と東西バス、これは、部長は違うと言うんやけども、これ入れかえたと思ってます、皆が。その中で乗ってないやないかという話があります。

ただ逆に言やありレー便も乗ってないんです、調べたら。じゃあどっちが有効なんかと。私は、言うて悪いですけども、東西便のほうがぎょうさん乗ります。間違いなく乗ります。そうすると便は少なくとも、町長、そんな首ふったらあきまへんやん。乗ります。いや、今リレー便より乗ります。リレー便よりは乗ります。リレー便なんかほとんど乗ってないです。もう3人ですわ、はっきり言ったら。あれは走らせたなら、東西バス走らせたなら3人いうことは絶対ありません。だから有効な金を使わなあかんと。商売人はそうですわ。無駄な金を使わない。有効な金を使えと。そうするとね、豊能町の将来のね、若い人は、やっぱりそこへ住み続けるためには、そういう東西バス、それから高齢化してきてますので、やっぱり出ていく人も多いやろうということやね。これ、自治会のほうももう一回調査しますけども、1回乗ってみてください、職員がわかります。それをお願いしておきます。

これまでいろいろ、もう時間ありませんので、先ほど言いましたように、教育は100年の大計で、私も、平成3年度に大阪府のPTAの連絡協議会の会長として、豊能町を代表して大阪府下の子どもたちのためにね、教育長、学校、いつかその辺の対応をさせていただきました。随分勉強になりました。ですから、あの1年は、私の人生にとっては10年に値すると思っ、本当に感謝いたしております。

トップ以上のまちはできないと私は思っております。先ほども言いましたように、政は徳を持ってなすということで、町長は、豊能町が町長の交代によって変わらなければ、また変えなければあすの豊能町はないと、こういうふうにおっしゃっております。教育力日本一のまちを目指して、使命感を持って、おごれることなく、まちづくりに

邁進していただくことをマントウいたします。そのためには財政的な裏づけが喫緊の課題であります。風を読み、指標を変えて、住民と協働して、職員とともに切磋琢磨して、町長の言う、身の丈に合った持続可能なまちづくりに向けて、本音で取り組んでいただきたいと思っております。

結びに、まちづくりが美辞麗句の適用にならないことを祈願して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で緑豊クラブの一般質問を終わります。

次に、豊能第一クラブ一般質問を行う前に、質問者の入れかえと、それから映像調整をいたしますので暫時休憩します。

（午後1時47分 休憩）

（午後1時48分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

会議を再開いたします。

次に、豊能第一クラブの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁をあわせて50分とします。

川上勲議員を指名します。

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

何の因果かわかりませんが、今期の最終の議会の一般質問の中で、最終の一般質問の順番が当たりまして、理事者側に通告どおりの質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

ことしは町政施行40周年ということでございまして、40周年の意義について質問をさせていただきます。

まず、過去の検証、総括はしたのかということですが、この豊能町の成り立ちといいますのは、戦後、昭和20年から30年ぐらいにかけて、戦後どさくさ紛れで、地方自治体は非常に小さい自治体が

点在しておりました。特にこの摂津の国の北のほうは、奥能勢六カ村ということで、今の能勢町、豊能町も含めて六カ村ぐらいに分かれておりましたが、昭和28年の自治庁からの町村合併促進構想が伝えられて、急遽合併の方向に動いたということでございます。まだ、昭和30年前後に、まず東能勢村と吉川村の合併が促進されたわけですが、その前に、私の住む、今の豊能町高山は、それまでは三島郡清溪村大字高山でありまして、この豊能郡とは全然違う場所にございました。しかし、清溪村が昭和30年に茨木市に併合されるということになりましたので、それでは余計に遠くなるということで、この高山村が東能勢村に行くのか、それとも隣接する箕面町に行くかというような話が出まして、そのときの逸話でございますけれども、箕面町と東能勢村は財政的に雲泥の差があったと。箕面町と東能勢村がどちらをとるか。どちらといたしますと、高山をとるのか止々呂美をとるのかという話がありまして、高山の産業は炭とゴンボ、箕面市はビワとサンショでしたかな。だから、どちらが値打ちあるか言うたらビワとサンショのほうが値打ちがあるということで、箕面市が止々呂美をとり、東能勢村が高山をとったというふうな逸話を私は聞いたことがございます。そういうことで高山地区が東能勢村に編入されまして、それは昭和30年4月15日。だから、高山地区は4月1日から15日までは茨木市ということになっておったそうでございます。先ほども申し上げました吉川村と東能勢村が昭和31年の9月に合併がされました。その後、33年4月に当時の亀岡市から今の寺田地区と牧地区が東能勢村に編入され、それから以後、昭和40年ぐらいまで、非常に財政的に厳しい時代であったのでございます。

しかし、当時の村長さんが先頭に立って、緊迫財政の中で一生懸命頑張って存続してこられましたら、昭和40年ぐらいにはもう持ちこたえられんということで、その当時ブームであった宅地開発、これをたまたま能勢電が吉川村に入っておりましたので、能勢電と相談して、ときわ台の開発が昭和45年より開発をされたことで人口がふえてきたということでございまして、昭和45年ぐらいまでは非常に財政状況が厳しかったそうでございます。

だから、私の同級生、つまり高校卒業時が昭和39年、大学卒業時が昭和43年、私の同級生なんかは、当時の東能勢村には1人も就職しておりません。というのは、外部のほうが数段給料がよかったということであったそうでございます。

それで、昭和四十二、三年ぐらいから宅地開発がされまして、その土地ブームに乗りまして、それが順調に推移し、こないだ書類を配付していただいた昭和48年にはときわ台が完成したということで、町政施行の昭和52年には人口が9,000人に達したと。そして、財政状況も大きく伸びまして、財政も収支が14億円前後となって、昭和52年4月1日をして町税施行ということになったのでございます。

それ以後は、もう皆さん方御存じのように、財政的にも大きく伸び、また人口も大きく伸びまして、全国的にも町村では1、2を争うような伸び率となりまして、平成二、三年ごろ、バブルがはじけましたけども、豊能町は、平成七、八年ごろには、人口のピークを迎えて、2万7,000人以上、町税収入を34億円を超える町税収入となりました。しかしながら平成9年にダイオキシン問題が起こって、その後は、この豊能町は、ちょうど人口が減り初め、そして、34億あった町税収入も年間1億以上減っ

てきて、現在では町税収入が20億、人口はもうすぐ2万人を割るといような状況が現在の状況でございます。

だから40周年、40年たちましたけれども、前半の20年はもう坂道を駆け上がるごとく発展してきて、後半の20年は坂道を転げるがごとく落ち込んできたという状況の中で40周年を迎えるわけでございますけれども、そんな中で、まず、この40周年に対して、町長、それから副町長、それから教育長、職員を代表してどのようにこの40周年を感じておられるのか、答弁していただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

川上議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

40周年をどのように思っているかということでございます。

先ほどから川上議員のおっしゃったとおりだというふうに私も思っております。私は昭和21年ですから、昭和21年で学校に行ったときにはもっとひどかったですから、それから考えますと、今は夢のようなごとくでございます。

がしかし、昭和、平成、平成になりました人口が減少してきたと。この20年以降、30年、40年、この30年、40年の流れが非常に急に下がってきているという状況下の中で、この40周年を迎えるということでございます。真摯に受けとめて、これからの40周年に向かって進んでいきたいというふうには思っておりますけれども、ただ、大きな問題は、今、川上議員の御質問が、どのようにお考えかはわかりませんが、事業といたしましては豊能町、本町といたしましては、精いっぱいこの事

業を40周年の事業としてやっていきたいという思いで、御承知のとおりに着々と進めているところでございます。

先ほどから、それぞれ議員の皆さんの御質問がございましたけれども、やはり職員は商売人ではないので、法令、条例を守っていかなくてはならないということが現の使命でございますので、進めていってはおりますけれども、なかなかうまく流れていってないなという、私には少し思いもでございます。しかし、精いっぱい頑張って進めていっているということをお認めているという状況でございます。

詳しく申し上げればいいんですけども、3人申し上げますと時間がなくなりますので、この辺でお答えをさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

40周年を振り返ってでございますが、私も昭和46年に役場へお世話になったわけでございますが、その当時は建設課に配属になりまして、豊能町の予算規模よりも大きな災害を受けまして、その当時は災害復旧、それから同和対策事業に追われていたというふうに思っております。

それから、52年に町政を施行した後、私、財政を担当させていただきました。その時分は、人はどんどんとふえてくるわけございまして、ところが学校とかそういう施設が追いつかないと。それでお金がないと。税金は後になって入ってきますけれども、学校を建てる金がないということで、業者に建てさせて、それを国庫補助が乗るたびに、毎年購入していくというようなことをやりました。

それでまた住民の方も、能勢電鉄が非常に、全国一混んでいるということで、能勢電のほうにも、もう1カ月に1回ぐらいは交渉しに行ったことを覚えております。人口もどんどんふえてきたのにも、なかなか苦勞があったというふうには思っております。

その当時は、予算組むのも組めない。税金は、平成7年ぐらいからは潤沢にございましたけれども、学校はどんどんと建てなければならないという、お金がないということで、無理して地方債等も買ったというふうに思っております。

ところが、人口も急に、今度減ってき、高齢化し、少子化してきまして、先ほどからも総務部長が言いましたけれども経常収支比率が上がってきていると。これについては、特別会計、医療費等に繰り出しをせなあかんという部分がございます、これからはだんだんと、そういう高齢化に対する経費、費用等がどんどんと発生してくるのではないかと。これに対する対応を早期に持たなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

昭和52年のときには、私ちょうど吉川小学校に初任者として赴任いたしました。そのときは635名の児童がおったと思う。ちょうどそのときには、同じく光風台小学校が今のオイスカのところに校舎をそっちに移して、そしてその次の年に今の校舎のほうに移ったというふうに記憶しております。そういうことから、順次、吉川小学校でも当時1学年3クラスということで、先生方もほとんどが新しい先生方ばかりで、

非常に若い先生方が多かったというふうに記憶をしております。その後、吉川中学校のほうにかわりまして、その当時、学年6クラスだったというふうに記憶をしております。それが、吉川中学校を出るときには、平成3年のときには10クラス、学年10クラスでありました。修学旅行で新幹線に乗るときに約400人を引率してまいりましたが、それに乗るのが大変だったというふうに記憶をしております。

私も前半のほうは子どもたちがどんどんふえていって、学校が次々と建設されていくということで、大変大きくなるというのは大変だったなというふうには思いますけれども、逆に平成4年以降、子どもたちの数がどんどん減りまして、教育委員会に入りましてから、そのときに非常につらかったことは、先生方が過員になっていく、先生方が余ってくるということで、先生方をどないかしてうまく対応していかなければならないというのが、非常に困難な時代があったなというふうに思います。

現在、そういうふうなことで、子どもたちがどんどん減っていくということで、これからの本町の教育のありようについて、これから5年、10年のスパンでものを考えていかなければなかなか難しいものであるというふうに感じております。ぜひそのために努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

今、まさしく町長、副町長、それから教育長が御自分の体験を踏まえまして答弁していただきましたけれども、こういうように豊能町の歴史を知っておくことこそが将来の豊能町のいかにあるべきかということ

の一つの考え方の基礎になると、私はそういうふうに思っております。

私も昭和30年にちょうど小学校入学の年でした。入学式は、三島郡清溪村の泉原小学校で入学式を行いました。そして、始業式は東能勢村小学校の分校として、東能勢村小学校までやってきました。それから、高山で、複式学級で1、2年、3、4年、4年生まで勉強し、5年生は本校である東能勢小学校へ行きました。ところが、1年たつと、高山分校で6年生までできたということで、また6年生は高山分校のほうに帰りました。そういうような変遷の時代を過ごしてきたわけでございます。

豊能町が、昭和52年に町政施行となり、40年をちょうどことし迎えたわけでございますけれども、本当に、豊能町の住民が、ことしは40年目の節目の年であるという認識をしているかどうか、私は非常に疑わしい。一つの例を挙げますとね、ことしの商工会の青年部の夏祭りが中止になりましたね。あれこそね、やっぱり昭和40年の節目の年でありますのでね、財政的に少々あい悪かっても、会員数がなかっても、それを今後もっと大々的にやっていくためには、ことしこそ、40周年の節目の年にそういうイベントをしなくてはならないと、私はそう思いますけれども、果たして商工会が40周年の認識をしている年であるのか。あるいはまた、町として、商工会に補助金400万以上出してますわな。ことしが40周年やからちょっと考えて事業、イベントやってくれと言うてるのか。あるいはまた、町民に対してね、40周年、節目の年の認識をしていくための広報活動をしているのか、私はちょっと疑問に思いますが、その辺ちょっと総務部長、ちょっと答弁願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

40周年に当たりましては、さまざまな事業を計画しているわけでございます。もう過ぎてしまいましたが、6月には上方演芸会のラジオの公開録音なども行いましたし、その折にも40周年記念ということで冠をつけてやっておりましたので、そのようなことも含めて、40周年についてはPRをしてきたつもりでございます。あと今後、9月にも落語の世界ですとか、10月には記念式典もございまして、11月には豊能祭りなどなど、年明けになりましても40周年の記念の事業をやってまいるといようなことを考えておるわけでございます。このような事業の際には、広報とかホームページで広報を行ってきましたし、今後行ってきたいというふうに思っております。

今回、商工会の夏祭りが中止になったというようなことは非常に残念というふうに思いますけれども、商工会の皆さんに十分なお知らせができていたかどうか、それはちょっと私確認はできておりませんが、とよのまつりにおいても商工会とともどもやっておるわけでございますけれども、40周年ということで、特別な予算を計上させていただいておりますので、とよのまつりにおいて何か盛大にものをご堪能いただけるというようにも考えておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

私のほうから、商工会に働きかけをしたのかというふうな御質問についてお答えをさせていただきます。

町のほうから働きかけを協力してはおり

ません。

また、夏祭りというのは商工会の青年部が主体となっているものなのでございますけれども、ことしは、夏祭りするにおいて、やはりマンパワーが非常に不足しておいて、やったとしても逆に迷惑をかけてはいけないというふうなこともあって、別の事業を検討しているというふうには聞いております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

マンパワーが不足しておる、それは青年部だけの商工会ちゃいますわな。商工会の会員は、何人おるか知らんけどもやね、数十名か百何人かいてる、親商工会がね、協力したら何ぼでもできるん違いますのか、これは。マンパワーが不足しておたらね。そういう考え方をやっぱり言うていかなあかんし、今、総務部長が先ほど答弁されたやつかてね、役場が40周年やるから、役場主導でやるから協力してくれじゃなしに、各種団体、商工会を初めとしてね、観光協会もあるし、もちろん自治会もあるしね、というような団体にね、40周年やから自分らで考えて40周年盛り上げてくれと。自分らで40周年事業をしてくれということをやったり、そういう各種団体とかいろんなのにしてやね、住民全体で盛り上げていかなかん。今、部長がおっしゃったんは、豊能町は40周年やるからね、協力してくれということだけでやったらね、住民の意識もそう意識的に40周年いうことはならんと思いまっせ。だから、今後は、やっぱりそういうことでね、住民に発信していくということが大事であるし、先ほど、一番、今言うたように40周年たってきたね、豊能町はこういう状態やと。20年度、町政

施行から20年たったときにはもう最高の税収で人口もあつたけど、それから20年たつたらもとどおりいうか、もとどおり以下になってしもうた。これではぐあいが悪いという認識をやっぱり町民にしてもうてね、これから、先ほど教育長が言われたように今後10年、20年先をね、いかに歩くかということをやっぱりしていかなかんと思いまんねん。

そういうことを私が言うたらね、ほんならおまえ、36年間も議員しとってね、一体何してきたんじゃとね、ただ報酬もろてそれで済ませてきたんかいと、税金泥棒やないかというぐあいに言う人もいてはりましたわ。

しかしね、私、昭和56年に議員になって、当時高山のほうで、小学校の増築と体育館の新築、これがありまして、いろんなことありましたけども、これに協力してきて、これは自分の地区の場所やから当たり前やないかって言われたらおしまいやけどね、しかし、教育は機会均等やからね。例え高山小学校であれやね、昔の古い古い木造、複式でやとった木造校舎が新しくなつた。こういうことにも協力してきたし、また、ちょうど開発ブームでね、西地区は上下水道もう99%完備ですわね。その当時の町長は、東地区、特に旧村地域は、下水道ですら上水道も完備されてなかった。これ、平成3年、4年ごろでっせ。これではぐあい悪いということで、私はあえて当時の町長に反対してね、新しい町長をしてもらうために奔走して、新しい町長になつてもうて、すぐに上下水道整備してしもうた。そういうこともあつたし、ところがその間に、平成9年にダイオキシン問題が出て、それを処理するために、これは一時も早く処理せなあかんということで、戸知山で、当時の町長が処理したいということをおつ

しゃった。ところが、私にとればあほなことしよるといふ、あほなことしよる人間がダイオキシンの処理反対や言うて、平成12年の選挙ではね、処理しようという当時の町長が選挙に負けてもうて、新しい町長が出てやね、それがいまだにこう続いているわけですわ。それで、その新しい町長の中でも、これではぐあい悪いということで、平成14年、5年にね、池田市の今の市長の倉田薫さんと話して、池田市の合併の起爆剤やったんですわ。それで、合併協議会できましたわな、平成16年にね。それで、当時の町長とやね、私当時自民党の支部長しとったからね、政策協定やって、合併賛成やという政策協定やって選挙に臨んだら、選挙選に入ったとたんにやね、私は合併反対や言うて、ところが一旦応援する言うたらもう応援せなしゃあないからね、それ選挙勝ったんですわな、応援したん。ところが反対で勝つとんですわな。ほんで、平成16年10月に結局ね、池田市の市長は賢いわ、自分とこから反対言うたらぐあい悪いので、うちのほうからね、豊能町のほうから反対するような作戦を練ってやね、それで反対して御破算になってしもうたね。あのときに合併しとったらね、これ、今のダイオキシン問題なんかきれいに処理できて、おまけにまだ合併特例債がやね、その当時240億ありましたんや。合併したら。それで池田市の倉田薫さんが、半分分けしよう、120億をおまえとこ使えと、うちは120億でええと。それは、むちゃくちゃ使うたら今の地方自治体終わっているようなことになるけどね、そのとき120億をきちっと使うたらやね、今ごろこんな財政状況になってないはずですわ。ダイオキシンも処理できとる。しかし、それがパーになってしもうた。それはもう、これではぐあい悪いなということで、結局平成2

0年の選挙にやね、合併反対で通った町長も出んようにして、それから、新しい町長を生んでやね、何とか、財政状況悪い中で4年間やってもろて、それで、ダイオキシンも処理するめどがついた平成24年の選挙にまた負けてもた。その勝った町長、前町長が今の状態、この閉塞感漂うこの豊能町をつくったわけですわ。そやから、私はそういう節目、節目でいろんなことをやってきたけども、まあまあ失敗もありました。

しかし、やっぱりね、トップに立つ者。我々もしかりやけども、ポピュリズム言いますんかな、大衆迎合主義、これではあきまへんねん。やっぱり自分の信念を持って、10年、20年後の豊能町をいかにするべきか、いかにあるべきかいうことを考えて、やっぱりしていつて、そのために住民も、ただ、今の豊能町の住民の形態を見てみるとね、例えば、残土の問題ね、例えばダイオキシンの土を置くところね、それから古い話で、高代寺で火葬場をする問題ね、それで戸知山でダイオキシンを処理する、平成12年の問題ね。自分らにば一と火の粉がかかってきたらね、これはえらいこっちゃいうことでみんな一斉にやっぱりああいいう状態でやね、わーわー言うて反対している状況ですわな。それがもうなくなってもうたらもう議論してもみんなそ知らん顔や。それをまたあおってね、それを利用して、議員に出たりトップに出たりする人もおるわけ。こんな豊能町の状況ではね、まともな行政はできひんし、結局、西岡議員が言うように、トップ以上の、住民以上のトップのまちはできひんとか何か言うてますわな。それは、住民の今の形が、そういうことですわ。それではね、まともな行政できない。やっぱりきちとした信念を持って行政に当たっていかなあかんということ、私は今までやってきたつもりであんねんけ

ども、なかなかそれが通用しない世の中になりました。

(発言する者あり)

○13番(川上 勲君)

それで、次に、今後は10年、20年先に豊能町いかにあるべきかということで、私は以前からずっと、何回でも財政収入、それから人口増加施策、それを具体的に言うてきたところが、何も聞いてもうてへんわ。いまだにね。例えば、総務部長に聞くけど、少のうても豊能町の中で、この140億のお金を使うね、会社うかそういう団体うか、そういうのはこの役場が一番トップなんですわ。その役場の中ではね、やっぱり豊能町に住んでいる職員、いわゆるところで豊能町に住まわせと、住まわす努力をせえという言うのに今どういう形でしはった、一遍ちょっと。総務部長。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

申しわけございませんが、私も豊能町に住んでおりませんが、豊能町に住んでもらいたいという気持ちは持っております、私は事情があつて住めませんけども、豊能町、住まいに迷っている職員がおればそのようには言いたいと思います。ただ、住居の自由というものがございますので強制はできないということで、御理解願いたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)

川上勲議員。

○13番(川上 勲君)

それじゃあ、強制できへんかったらね、今後豊能町の職員採用するときはやね、豊能町に住んでいる人だけ採用したらええねん。豊能町に住んでなかったらね、豊能町に住むという条件で採用したらええわけや

ね。ほな何のわだかまりもあらへんと思いまっせ。

それで、先ほどから言うているように、昭和52年からね、人口がどんどんふえてきて、財政も豊かになったと。ということは、若い、働き盛りの世代、これを豊能町に入れることによって、その人の子どもに対する費用は要らんように補助金出してでも住んでもらうような方向に持っていったらね、人はふえるは、その人々の住民税入ってくるわでね、恐らくプラスになると思いまんねん。絶対マイナスにならんと思うね。

先ほどから言うのとったようにやね、高齢化率が40%以上になってまうのか。高齢化率か。高齢化も一緒やけどな。40%以上で、そこで就業前の子ども、18歳か16歳か、そういう子どもが10%おりますのかな。そんなら働き手1人でやね、その子どもと年寄りで見やなあかんわけですわな。そんなことできまっか、普通。恐らくできへんと思うわ。ということはもう限界集落や、豊能町自体がね。もう片足突っ込んだる。その認識は恐らく、ほとんどの住民の状況を知らん人は持ってないと思いまんねん。そういうことも、こういう状態やと40周年迎えても豊能町はこういう状態やということを、やっぱりもっとアピールしてね、若い人が入ってくるように。2世代あつたら、固定資産税半減するとか、空き家は固定資産税を倍にするとかね、いろんな方法がおまんがな。それで、子どもは出ていかんと、子どもが親を追い出せと、そんなら若い者残りまんのや。そういうことをやっぱり豊能町、もう強制的にもなっていかな、本当に私はつぶれると思うけども、町長、どない思つてはりますか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

川上議員にお答えをさせていただきたい  
と思います。

おっしゃるとおりでございます。私もそ  
う思ってます。

がしかし、今の現状を打破していくため  
に、これから先の豊能町、10年、20年  
先をどのように考えていくかということに  
つきましては、やはり町を愛する心は、川  
上議員と同じでございますので、精いっば  
い頑張ってもらいたいというふうには思っ  
ております。

この問題につきましては、やはり皆さん  
とともにこの町をどうするかという大きな  
問題につきましては、考えていかなくは  
ならないというふうに思っておりますし、  
町長1人ではどうにもならない部分もござ  
います。皆さんとともに、この町を生かす  
ために、頑張ってもらいたいという気持ち  
でございますので、御理解のほどお願い申  
し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

私が話すると冗談言うているみたいなよ  
うにみんなとりますけども、やっぱり真剣  
に考えていかないかと。

一つね、私いつも懸念しとんのはね、高  
齢化率、高齢化率って、65歳以上は高齢  
者やと。それで、老人の中に入ってまうね  
んな。ところが人生はね、昔は70年やっ  
たわけや。今90年や、人生ね。ほんたら  
この65歳もね、10歳や15歳上げてや  
ね、75か80が老齢化率にしたらええわ  
けやほんなら率下がらんがな。そのまま  
線引きは65で線引きしといてやね、長生  
きだけするわ、あと残りが25年、30年、

みんな生きてまんねや。そやからやっぱり  
線引きにやっぱり上げて、定年退職60や  
65やなしにね、70、75にしたらええ  
わけですわな。ほんなら高齢化率も下がる  
しやね、ちゃいまっか。そういう理屈も考  
えられへんことおまへんのやで。人生90  
年になつとんのやからね。どうも、いつも  
そう考えたらたら不思議なような感じして  
まんのやけども、これ余談としてやね。

豊能町の旧村地域のある地域はね、もう  
高齢化率が50%以上でやね、これはもう  
限界集落に達してますわ。ときわ台、光風  
台も46か7%になってまんねんな。高齢  
化率が。ほなもうあと3%で限界集落です  
わ。だから、やっぱり若い人を入れる施策  
をやっぱりしていかなあかん。新興住宅地  
でもそうやし、旧村のほうもそうや。旧村  
のほうもほとんど若い人は出ていって、年  
寄りばかりが百姓してまんねん。それで  
年寄りも畑へ出てこけてもたらやね、その  
こけた人がやとったところは草ぼうぼうで  
してまへんねん。そういう、高山にもある  
し、ほかのところも、やっぱり現実あると  
思いまんねんね。だから、やっぱり今のう  
ちに余野の地区に、切畑、寺田は圃場整備  
はできとるけども、そのほかの地域は圃場  
整備できてまへんねん。だから、圃場整備  
もやり方いろいろあるけども、この前、建  
設部長に聞いたらね、受益者負担なしでも  
できる方法ありませとということ、この  
前の質問で聞いた。もう一遍ちょっとどう  
いう方法であるのかちょっと建設部長、答  
弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

ちょっと手元にございませんで、詳し  
いことを頭の中で整理しながらしゃべらせ

ていただきます。

まず、土地改良法という法律がございまして、この法律が5月26日に改正公布されました。大まかに言いますと、受益者負担、受益者の同意と負担なしで圃場整備、区画整理ですね、これができるような法律に改正になったというところでございます。ただ、その条件としまして、ある一定のまとまりがあること。それと所有権のある圃場を、みどり公社なり、みどり公社って、大阪府内ではみどり公社いうんですけれども、ここに預けてあること。これが条件です。あといろいろ細かい条件あるんですけれども、この二つの条件があります。その預けた圃場は、10年、もしくは20年間、長期にわたり、所有権はあるけれども耕作権がなくなるというふうなものです。預けられたみどり公社というのは、これを担い手、もしくは農業の組合とかそういったものに貸し付ける、それで圃場を守っていくというのが条件であります。

ただ、細かい政省令がまだ公布されておりませんので、そういった情報が私の手元に来てませんので、これ以上のことは申し上げられんですけれども、ただ、一番に言えるのは、所有者の同意と負担金なしであることを国は考えているということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

戦後ね、昭和二十二、三年に農地改革でっかな、ありましたわな。あれなんか国の施策で強引的にやった施策みたいですけども、そういうことを今やっていかんとね、これ、旧村地域の農業地帯はつぶれてしまうと思いますわ。だから、今、部長がおっしゃったようにね、自分は、権利はあるけ

どももう全部投げ出して、それで大規模な農営をする者にさせて、どうせまとまらんと圃場整備はできんのやからね、まとまるはずやから。そういうまとまった地域で大規模な農営をしていくということが私は大事や思うし、それで、もう一つはね、鳥獣対策ですわ。何ぼ大規模にやったとしてもやね、イノシシや鹿やカラスや、やれ猿やアライグマや何やいうてやね、いっぱいおるわね。それをやっぱり排除してね、そういう被害に遭わないようなことをせんことには、何ぼ大規模にやったとしてもやね、その人ら、その動物らの餌をつくってるみたいなものやね。それはやっぱりそういうことも含めて、やっぱりきちとした形でしていく分は、豊能町の旧村の農業地域の今後の発展に私はつながっていくと思いますのでね、そういう、やっぱり施策も、町長も百姓十分経験あるしね、わかっておられるはずやし、もちろん副町長も教育長もやね、経験ありますのでね。やっぱりそういうことを旧村地域ではやっていく必要があると。そうしなければ、圃場整備した余野地区や切畑地区や寺田地区でも、年行った人が圃場整備してええ土地できとんに、自分は体がいうこときかんとできんようになってしもうとる例がようけあるわけですわな。そういうことも考えて、やっぱり今後は旧村地域もそういう若い世代が働いて生活できるような状況にしてもらおうということが、これは行政の役目やと私は思いますのでね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

で、新興住宅地、新しい住宅地の地域は若い人ふやして、こないだ言うてるようにやね、その知識、能力をアップしたら自然とその能力の高い人が入ってきまんねや。何十年か前にやね、吉川中学校から北野高校に入学する人数がこの第1学区でやね、

池田、豊中全部含めてね、トップの人数が北野へ行ったら。それが類が類を呼んで、またそういうぐあいな形になってきまんねや。そういうことをやっていかなね、みんな平等にね、教育のまち、日本一や言うたってやね、かけ声だけで私は終わってしまうので、やっぱり高収入の人を入れて、税金を、町税をもらって、子どもに対する補助金を上限なしにわたしてやね、ああ、豊能町へ行ったら高学歴の教育をしてもらえるわというようなね、そういう意識づけをアピールしたら、私はもっと若い人がふえてくると思いますわ。そのためには、学校を塾のあれに開放したり、それこそ学校経営を民間に任せたりね、そういう、やっぱり突発的なことか知らんけども、そういう、やっぱり変わったことをしていかなとね、これから先、同じことをしとったら無理やと思いますので、もう答弁は結構ですけども、そういう考え方で、教育長、よろしくたのんまっせ。

以上で私の質問を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

以上で豊能第一クラブの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。

この後、インターネットの配信切断及びお手元の46号から47号、決算等の議題とありますので、この際3時まで休憩させていただきます。再開は3時とさせていただきます。

（午後2時35分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第46号議案から47号議案及び第1号認定から第8号認定」までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみをお願いいたします。なお、御存じのことと思いますが、「質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことはできません。」このように規定されておりますので、その点を十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

初めに、第46号議案から第47号議案までの2件に対する質疑を行います。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

46号議案の13ページの財産管理費の普通財産管理事業、工事費用の請負3,500万と業務委託料27万ですけども、これは、戸知山の入り口の貯水池の件ですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、工事請負費でございますが、これは、戸知山にございます町有の調整池のしゅんせつの工事費でございます。業務委託料につきましては、そのときに地元の約束により、水質の調査、土質の調査を行うということになっておりますので、その土質の調査費が業務委託料でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

これは、事業者は寝屋川の業者かな、その業者との話し合いで工事費用の案分はどうなってますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

案分ということでございますけども、これまであの池を、採石工事ですか、土とり工事をするときにあの池を業者に貸すというようなことで貸しておりました。それで貸すときの約束といたしまして、あの土地に入りました、あの業者が責任をする土については業者がしゅんせつをするという約束となっております。この土の量につきましては、どれぐらいが適当かということは、これから精査をいたしますが、全額ということではございませんけども、業者にはそれ相応の請求をしていくということといたしております。金額についてはまだ未定ということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

これ、全額豊能町いうわけやないんですな。今上がとうとう3,500万かな。これを案分するのか、もっとあって、この分が豊能町なんか、どっちですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

あの調整池の土を全てしゅんせつする費用が今回の補正予算額でございまして、このうちのいくばくかを業者に請求をするということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

ないようですので、次に、第1号認定から第8号認定までの8件に対する質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

なしと認めて、お諮りいたします。

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第1号認定から第8号認定までは、6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、第46号議案から47号議案及び第1号認定から第8号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会及び決算特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、第46号議案から第47号議案及び第1号認定から第8号認定まではお手元に配付の付託表のとおり、それぞれの常任委員会及び決算特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選出については、委員会条例第7条の規定により決算特別委員会委員に、寺脇直子議員、菅野英美子議員、永谷幸弘議員、橋本謙司議員、井川佳子議員、川上勲議員、以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました決算特別委員会委員の互選により、委員長に川上勲議員、副委員長に寺脇直子議員が選出されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いた

しました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は9月8日午後1時より会議を開きます。

本日はどうもお疲れさまでした。御苦労さんでした。

散会 午後3時08分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 46 号議案 平成 29 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 47 号議案 平成 29 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 1 号認定 平成 28 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 28 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 28 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 28 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 28 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 28 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 号認定 平成 28 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 号認定 平成 28 年度豊能町水道事業会計決算の認定について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 12番